

[令和5年度]しまね市町村ガイドブック

市町村
情報

行こうかな、 しまね

しまねの支援制度を
市町村別にご紹介！



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」

もくじ⁺ Contents

🐾しまねの紹介 1

🐾しまね移住情報ポータルサイト 「くらしまねっと」 2

🐾相談窓口

- 01 定住財団の窓口 4
- 02 県外のUターン相談窓口 5
- 03 関係機関一覧 6



🐾19市町村のUターン支援メニュー

出雲エリア

- 松江市 10
- 出雲市 14
- 安来市 18
- 雲南市 22
- 奥出雲町 26
- 飯南町 30

石見エリア

- 浜田市 34
- 益田市 38
- 大田市 42
- 江津市 46
- 川本町 50
- 美郷町 54
- 邑南町 58
- 津和野町 62
- 吉賀町 66

隠岐エリア

- 海士町 70
- 西ノ島町 72
- 知夫村 76
- 隠岐の島町 78

各市町村の支援制度については令和5年4月時点の調査を元に掲載しています。

市町村の支援メニュー

仕 事

体 験

暮 ら し

そ の 他

住 ま い

市町村情報発信



🐾市町村別 Uターン相談窓口一覧 82

しまねの紹介⁺ Introduction

島根県は「神々のふるさと」として知られ、古くから独自の文化を築きあげてきました。地理的には日本海の南岸に位置し、東西に細長く約200kmに及びます。また、北方およそ40kmの海上には、島前、島後からなる隠岐諸島があります。

エリアの紹介(出雲・石見・隠岐)

島根県は風土記の時代より3つの国で成り立ち、それぞれ異なった地域性を持っており、県東部の出雲、西部の石見、日本海に浮かぶ隠岐の3つの地域に分けられます。





しまね移住情報ポータルサイト

くらしまねっと

島根県外での就職活動、何から始めたらいいんだろう？
島根での仕事探しは、「くらしまねっと」にお任せください！



「くらしまねっと」のココがスゴイ！

1 県内最大級の求人件数！

求人件数9000件以上！サイト上で企業と直接やりとりをしたり、担当スタッフが企業と皆さんとの仲介を行ったりすることもできるので、遠方からの移住でも安心して就職活動をすることができます。

2 効率的に 企業へアピールできる！

簡単に魅力的なWEB履歴書の作成が可能！これまでの経歴や希望職種等が詳細に入力できるので、一度入力すれば何度でも気になる企業にアプローチすることができます。

3 マッチング機能の充実！

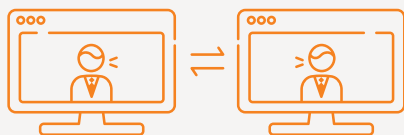
サイト上のマッチング機能を強化！あなたにマッチした求人を紹介するリコmend機能や、企業から直接スカウトメールが届くことも。良いご縁に繋がる確率も高まります。

4 「つながる」機能で気軽に 問い合わせ！

企業へ応募するまでではないけれど、応募条件や業務内容など確かめたいことがあるときに便利。チャット画面で採用担当者と気軽にメッセージのやりとりができます。

5 オンラインならではの サービスも拡充！

「オンライン会社見学」では、県内企業の様子を動画で紹介しています。また、「オンライン面接」機能では採用面接に限らず、職場の雰囲気を知る面接も可能！実施する企業も拡大中です。



まずは「しまね登録」!

新規登録は簡単3ステップ!

STEP1 「くらしまねっと」にアクセス

「くらしまねっと」と検索

または右記二次元コードからアクセスしてください。



STEP2 トップページから『「しまね登録」はこちら』をクリック!

STEP3 サービスを選択したら氏名やメールアドレスなどの基本情報を登録。

送られてきたメールに記載されているURLにアクセスして登録完了!

登録すると、イベント案内や移住情報を掲載したメルマガが届きます!

「しまね登録」8つのメリット

ポイント1 職業紹介スタッフが 求職活動をサポート

Uターン専門の職業紹介スタッフが、島根県内で円滑にUターン就職できるよう、会員の方と県内企業等との仲介役を無料で担います。

ポイント5 移住関連イベントに サイトから申込可能

サイト上でイベントに申込を行ったり、申込済みのイベントをキャンセルしたりすることができます。(イベントによって、申込制ではないものもございます)

ポイント2 企業からのスカウトサービス が利用できる

WEB履歴書を企業に匿名で公開し、企業や職業紹介スタッフからのアプローチを待つことができます。

ポイント6 しまね移住情報をメールや 冊子、LINEでお届け

求人、イベント、暮らし…あなたのしまね暮らしに役立つメールマガジンや情報誌をお届けします。

ポイント3 気になる求人を ストック・応募できる

興味のある求人情報内で「ハートマーク」ボタンを押すと自分専用の「マイリスト」にストックすることができます。

ポイント7 企業担当者と オンライン面接ができる

仕事検索画面では、オンライン面接を受け付けている企業が一目で分かり、サイト経由で応募が可能です。

ポイント4 希望条件に沿った求人を リコmend

あなたが登録した希望条件に合わせて、サイト内におすすめの求人が自動で表示されます。過去に閲覧した求人情報も「最近見た求人」のリストから簡単に確認することができます。

ポイント8 気になる企業があれば 「つながる」ボタンで アプローチ

応募するよりも気軽に、興味がある気持ちを企業に伝えることができます。



相談窓口



定住財団の窓口

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

ふるさと島根定住財団は島根県のUターン総合相談窓口として、Uターンに関する相談や情報提供、農林漁業等の産業体験や無料職業紹介などの支援を行っています。

東部

■松江事務局

松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692

E-mail: ueturn@teiju.or.jp



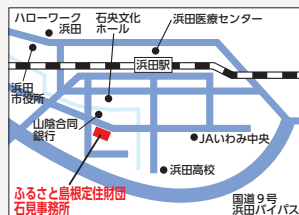
西部

■石見事務所

浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階
いわみぶらっと内

TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630

E-mail: iwami@teiju.or.jp



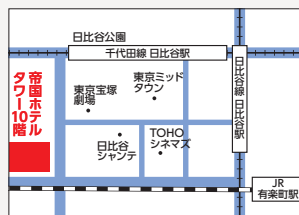
東京

■しまね移住支援サテライト東京

東京都千代田区内幸町1-1-1
帝国ホテルタワー10階10B-6

TEL 03-6281-9800

E-mail: event-tokyo@teiju.or.jp



島根県内市町村のUターン相談窓口

島根県内市町村では、Uターンをサポートする「定住支援員・相談員」がUターンの相談に対応しています。

各市町村Uターン担当課 (P82)



県外のUターン相談窓口

島根県では、県外在住の皆様のUターンをお手伝いするために、県外の相談窓口を東京・大阪・広島に設けています。

相談窓口では…

- 島根での暮らしや住まい、仕事のことが分かるガイドブックなどの資料をご用意しています。
- 専門相談員にUターンに関する相談ができます。
- ふるさと島根定住財団が行う、Uターン希望者に対する無料職業紹介の求職登録ができます。またUターン就職に関する相談もできます。
- 移住を検討されている方、島根県内で就業を希望される方には、「しまね登録」をおすすめします。

東京

■ふるさと定住・雇用情報コーナー

東京都千代田区有楽町1-2-2
日比谷シャンテ地下1階「日比谷しまね館」内

フリーダイヤル

ふるさとコーナー

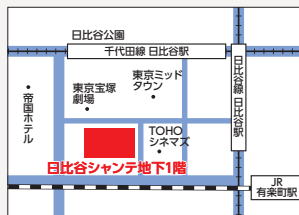
0120-60-2357

E-mail:soudan-tokyo@teiju.or.jp



【最寄駅】

- ・東京メトロ「日比谷」駅
- ・都営地下鉄「日比谷」駅
- ・JR「有楽町」駅



■ふるさと回帰支援センター島根県移住相談窓口

東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8階

TEL 090-1683-6613
(直通)

E-mail:shimane@furusatokaiki.net



【最寄駅】

- ・JR「有楽町」駅
- ・東京メトロ「有楽町」駅



大阪

■ふるさと定住・雇用情報コーナー

大阪府大阪市北区西天満3-13-18
島根ビル2階「島根県大阪事務所」内

フリーダイヤル

ふるさとコーナー

0120-70-2357

E-mail:koyojoho-tanto@pref.shimane.lg.jp



【最寄駅】

- 大阪メトロ「南森町」駅



広島

■ふるさと定住・雇用情報コーナー

広島県広島市中区立町1-23
ごうぎん広島ビル6階
「島根県広島事務所」内



0800-100-6435

E-mail:iju-hiroshimane@pref.shimane.lg.jp



【最寄駅】

- 広島電鉄「立町」駅



相談窓口

関係機関一覧

		事業所名	電話番号 E-mail
仕事に関する 相談窓口	ハロー ワーク	島根労働局職業安定部 職業安定課	0852-20-7016 —
		ハローワーク松江	0852-22-8609 —
		ハローワーク隠岐の島	08512-2-0161 —
		ハローワーク安来	0854-22-2545 —
		ハローワーク浜田	0855-22-8609 —
		ハローワーク川本	0855-72-0385 —
		ハローワーク出雲	0853-21-8609 —
		ハローワーク益田	0856-22-8609 —
		ハローワーク雲南	0854-42-0751 —
		ハローワーク石見大田	0854-82-8609 —
	職業訓練	島根県立東部高等技術校	0853-28-2733 tobukotogi@pref.shimane.lg.jp
		島根県立西部高等技術校	0856-22-2450 seibukotogi@pref.shimane.lg.jp
		島根職業能力開発促進センター	0852-31-2309 shimane-poly01@jeed.go.jp
	農業	公益財団法人 しまね農業振興公社	0852-20-2872 start@agri-shimane.or.jp
	林業	島根県林業労働力確保支援センター	0852-32-0253 shimane-roukakuc@forestry-shimane.or.jp
		島根県農林水産部 林業課	0852-22-5159 ringyo@pref.shimane.lg.jp

		事業所名	電話番号 E-mail
仕事に関する 相談窓口	漁業	漁業協同組合 JFしまね指導部	0852-21-0001 y-nomura@jf-shimane.or.jp
		海士町漁業協同組合	08514-2-1333 —
		島根県農林水産部 沿岸漁業振興課	0852-22-6293 engan-gyogyo@pref.shimane.lg.jp
	福祉	島根県福祉人材センター	0852-32-5957 jinzai@fukushi-shimane.or.jp
		島根県福祉人材センター石見分室	0855-24-9340 jinzai-iwami@fukushi-shimane.or.jp
	医療	島根県健康福祉部 医療政策課	0852-22-6698 iryuu@pref.shimane.lg.jp
		島根県ナースセンター	0852-27-8510 shimane@nurse-center.net
	建設業	一般社団法人島根県建設業協会	0852-21-9004 kenkyo@shimakenkyo.or.jp
	IT	IT WORKS@島根	0852-22-5620 info@shimane-itworks.jp
	教職員	島根県教育庁学校企画課	0852-22-6608 gakkokikaku@pref.shimane.lg.jp
	県職員	島根県人事委員会事務局	0852-22-5438 syokuin-saiyo@pref.shimane.lg.jp
起業に関する相談窓口	島根県商工会議所連合会		0852-23-1616 —
	島根県商工会連合会	本所	0852-21-0651 shokolen@shoko-shimane.or.jp
		石見事務所	0855-22-3590 s.iwami@shoko-shimane.or.jp
	公益財団法人 しまね産業振興財団 創業・人材支援室	本所	0852-60-5117 sogyo@joho-shimane.or.jp
		石見事務所	0855-24-9301 iwm@joho-shimane.or.jp
	島根県信用保証協会		0852-22-2837 soudan@shimane-cgc.or.jp
	株式会社日本政策金融公庫		0852-23-2651 knmatsue@jfc.go.jp
	島根県中小企業団体中央会		0852-21-4809 webmaster@crosstalk.or.jp

	事業所名		電話番号 E-mail
起業に関する相談窓口	島根県商工労働部 中小企業課	しまね起業家 スクール	0852-22-5655 keiei@pref.shimane.lg.jp
		制度融資	0852-22-5882 keiei@pref.shimane.lg.jp
	島根県総務部 西部県民センター 商工振興課		0855-29-5649 —
	島根県事業承継・引継ぎ支援センター		0852-33-7501 hikitsugi-shimane@smn-hktg.go.jp
住まいに関する相談窓口	公益社団法人島根県宅地建物取引業 協会		0852-23-6728 simataku@triton.ocn.ne.jp
	公益社団法人全日本不動産協会 島根県本部		0852-26-4863 shimane-zennichi@axel.ocn.ne.jp
	島根県土木部 建築住宅課		0852-22-5226 juutaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp
	島根県住宅供給公社 住宅事業課		0852-22-3220 jigyo@shimane-jkk.jp
結婚・子育てに関する 相談窓口	一般社団法人 しまね縁結びサポート センター	松江センター	0852-61-1150 info@shimane-enmusubi.com
		浜田センター	0855-25-1150 info@shimane-enmusubi.com
	島根県健康福祉部 子ども・子育て支援課		0852-22-6475 kodomo@pref.shimane.lg.jp
医療・福祉に関する 相談窓口	島根県健康福祉部 健康推進課		0852-22-5622 kenkosuishin@pref.shimane.lg.jp
	島根県健康福祉部 障がい福祉課		0852-22-5247 syogai-iryo@pref.shimane.lg.jp
	島根県健康福祉部 高齢者福祉課		0852-22-5204 kourei@pref.shimane.lg.jp
NPO・ボランティア活動 に関する相談窓口	島根県環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室		0852-22-6099 npo@pref.shimane.lg.jp
	公益財団法人 ふるさと島根定住財団 地域活動支援課	松江事務局	0852-28-0690 chiiki@teiju.or.jp
		石見事務所	0855-25-1600 iwami@teiju.or.jp
	島根県ボランティア活動振興センター		0852-32-5997 voc@fukushi-shimane.or.jp
	出雲市総合ボランティアセンター		0853-21-5400 volunteer@local.city.izumo.shimane.jp

雄大な自然と
人々が共に生きる
隠岐エリア

神話の世界が
息づく
出雲エリア

石見神楽など
伝統・文化を繋ぐ
石見エリア



matsue city



IZUMO AREA

出雲エリア

人口 196,748人

松江市



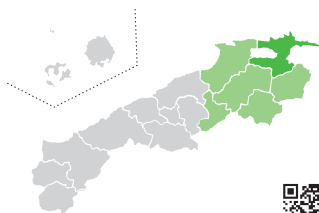
松江市の
詳細はこちら

〒690-8540 松江市末次町86

UIターン担当課 定住企業立地推進課

0852-55-5215

teijukigyou@city.matsue.lg.jp



Life in Matsue



特
にお
す
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 癒しのある暮らしをしたい方
(水辺が生活の中にあり、自然と隣り合わせの暮らしが満喫できます)
- ✓ 二拠点居住を始めたい方
(日経新聞調査により「テレワークに適した環境」全国3位に選ばれています)
- ✓ ITエンジニアとして働きたい方
(プログラミング言語Rubyを中心としたIT産業の振興に力を入れています)



松江城

城下町のシンボル国宝「松江城」は、美しい入母屋破風の形から別名「千鳥城」とも呼ばれ、国内に現存する12天守の一つです。

宍道湖の夕景

空と湖面が茜色の光に包まれ、刻々と移りゆくロマンチックな景色は「日本夕陽百選」にも選ばれています。



仕事

就業支援コーディネーター による就業相談

就業支援コーディネーターを配置し、就業に向け細やかなサポートを行うとともに、ふるさと島根定住財団、ハローワークと連携し、就業支援を行います。

☎ 定住企業立地推進課 0852-55-5215

チャレンジショップ支援事業

新たに商業に取り組もうとする人が中心市街地等の空店舗・空家に出店する際に、費用の一部を補助します。

☎ 商工企画課 0852-55-5208

MIX (MATSUE起業エコシステム)

「MIX」はアイデアベースから実践的なビジネスの相談まで、チャレンジャーが気軽に参加できる、松江市で挑戦する人のためのパブリックコミュニティです。松江市内で起業・創業をお考えの方は、まずMIXにご相談ください。

☎ まつえ産業支援センター 0852-60-7101

新規就農

就農を希望するUターン者の方の研修、就業までを一体的にサポートします。

☎ 農政課 0852-55-5224

新規就漁

島根県と松江市では、様々な支援をご用意して「沿岸自営漁業者」として活躍される方をお待ちしております。

どんなことでも、まずはワンストップ相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

☎ 島根県沿岸漁業振興課 0852-22-6293

暮らし

認可保育所等の保育料軽減 (0～2歳児クラス)

保護者が扶養している兄弟が2人以上いる子どもの保育料は無料となります。

☎ 保育所幼稚園課 0852-55-5312

子ども医療助成

0歳から小学校6年生の入院・通院費及び中学1年から3年の入院費について、保険診療医療費の自己負担分を全額助成しています。

☎ 子育て給付課 0852-55-5326

一般不妊治療費等助成事業

一般不妊治療(保険適用の不妊治療・検査および人工授精)を実施している夫婦に対して、1年目上限90,000円(人工授精を除く治療および検査は上限45,000円)、2年目上限45,000円まで、治療費の一部を助成します。

☎ 子育て給付課 0852-55-5326

不妊治療(生殖補助医療) 費助成事業

保険診療外で生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)を実施した夫婦に対して、1回上限30万円まで治療費の一部を助成します。(妻の年齢制限、助成回数の上限あり)

保険診療で生殖補助医療を行い、あわせて保険外の先進医療を実施した場合、1回上限5万円まで治療費の一部を助成します。

☎ 子育て給付課 0852-55-5326

松江市学生通学支援補助金

公共交通で通学する小・中学生、高校生の定期券購入費の一部を助成しています。定期券購入費が、月額10,000円を超える場合、超えた部分を全額補助します。(片道定期は、月額5,000円を超えた部分が対象)詳細についてはお問い合わせください。

☎ 交通政策課 0852-55-5661

住 ま い

公営住宅

市 営 住 宅 46団地 2,264戸

定住促進団地 7団地 82戸
(松江市鹿島町、八雲町、穴道町)

特定公共賃貸住宅

東朝日町 52戸 (3LDK)

島 根 町 12戸 (3LDK)

《申込要件・決定方法・家賃》

下記管理事務所へ確認ください。

《駐車場》

住宅により有無があります

☎ 島根県住宅供給公社松江住宅管理事務所
0852-22-3400

松江市住宅総合相談窓口

住宅に関する総合相談窓口を建築住宅課内に設置しています。

住宅に関する様々なお困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 住宅政策課 0852-55-5344

空き家バンク

市内の空き家などを、売却及び賃貸を希望する所有者から物件の提供を受け、利用希望者に情報を周知します。

☎ 住宅政策課 0852-55-5346

中古木造住宅改修及び 除却支援

中古木造住宅の購入者に対して、改修や建て替え時の除去を支援します。(築年数や工事内容等の要件があります)

UIターンの方には補助額の上乗せがあります。

☎ 住宅政策課 0852-55-5346

体 験

松江オープンソースラボ

Rubyをはじめとするオープンソースソフトウェア(OSS)やITに関する技術・情報の交流や人材育成のための施設です。イベントやセミナー、勉強会などにご利用いただけます。

☎ まつえ産業支援センター 0852-60-7101

テレワーク・デイズ MATSUE

「“ワーク”+“コミュニケーション”」をコンセプトに、地域との交流に重きを置いた松江式ワーケーションを推進しています。

☎ 定住企業立地推進課 0852-55-5215

そ の 他

移住コンシェルジュによる 移住相談

移住コンシェルジュを配置し、移住に向け細やかなサポートを行うとともに、ふるさと島根定住財団、市内企業等と連携し、就業支援をします。

☎ 定住企業立地推進課 0852-55-5215

izumo city

IZUMO AREA

出雲エリア

人口 173,445人

出雲市



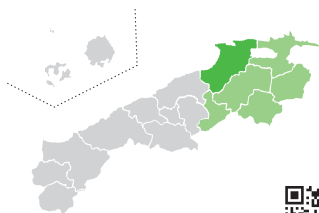
出雲市の
詳細はこちら

〒693-8530 出雲市今市町70

UIターン担当課 縁結び定住課

0853-21-6629

teijyu@city.izumo.shimane.jp



いずも暮らし



特におすす
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 県外からのIターン独身女性の方
(初めて出雲市に住む独身女性の方を対象とした助成金の制度があります)
- ✓ 半分都会、半分田舎な暮らしをしたい方
(医療や交通等のインフラが充実しており、海や山も身近にあります)
- ✓ 各種就業や、各種産業で起業したい方
(さまざまな支援制度で、出雲市での就業・起業を応援します)



出雲駅伝

「全日本大学駅伝」「箱根駅伝」と並び、大学三大駅伝として、また、駅伝シーズンの幕開けを飾る大会として開催しています。

出雲日御碕灯台

令和4年(2022)、国指定重要文化財に選ばれました。また、日本遺産認定「日が沈む聖地出雲」のスポットの一つでもあります。



仕事

学生就職支援窓口・ Uターン就職支援窓口

専門相談員が、就職・転職の相談や支援をマンツーマンで行います。

《就職相談》

Uターン就職・転職のご相談をお受けします。

《職業紹介》

ご希望の条件に沿った求人を探し、紹介します。

《面接指導》

応募書類の添削はもちろん、模擬面接も実施します。

📞 産業政策課 0853-24-7620

出雲市創業支援事業

商工団体をはじめとする創業支援機関と連携し、創業を希望する方を支援します。

また、創業や経営の知識が取得できる「創業塾」など、各種セミナーを開催します。

📞 商工振興課 0853-21-6541

出雲市地域商業等支援事業

市内対象地域内の空き店舗への出店について、家賃、広告宣伝費及び改修費の一部補助を行います。

📞 商工振興課 0853-21-6541

新規就農

国や県、市独自の制度を使い、意欲のある方を支援します。

○経営が安定するまでの補助金

○農業用施設・機械の整備に対する補助金 等

※就農相談は、随時受け付けています。

📞 農業振興課 農業支援センター
0853-21-6774

新規就漁

県や市の制度により、沿岸自営漁業の就業を支援します。

○就業初期の経営支援、漁船・漁業用機器等の整備支援 等

📞 水産振興課 0853-21-6795

出雲市保育士確保事業

市内の私立認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所を経営する事業者が、新たに常勤の保育士を雇用した場合、その保育士の宿舍借上げ費用の一部を補助します。

《補助金額》

採用から3年までの常勤の保育士の宿舍を事業者が借り上げた場合、市と事業者が家賃の一部を最大で月額27,000円(令和5年度まで)補助します。

📞 保育幼稚園課 0853-21-6119

アグリビジネススクール

ぶどう・柿・いちじく・アスパラガス&白ねぎの講座で農業を学び、そして農業者に!

📞 農業振興課 農業支援センター
0853-21-6122

暮らし

乳幼児等医療費助成

乳幼児等の保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成します。ただし、入院時食事療養費など対象とならないものもあります。

《就学前》

無料

《就学後～20歳未満》

慢性呼吸器疾患等16疾患群により入院した場合のみ1割負担(負担上限額:15,000円/月(1医療機関))

☎ 子ども政策課 0853-21-6963

子ども医療費助成

小・中学生の保険診療に係る医療費について、保護者の負担額が次のとおりとなるよう助成します。ただし、入院時食事療養費など対象とならないものもあります。

《入院》

小・中学生：1割負担
(負担上限額：2,000円/月(1医療機関))

《入院外(通院・薬局等)》

小学生：1割負担
中学生：令和5年10月診療分から1割負担
(負担上限額：1,000円/月(1医療機関))

※薬局等は無料

☎ 子ども政策課 0853-21-6963

第3子以降の保育所等 保育料の減免

児童等が3人以上いる世帯において、3人目以降の児童の認可保育所・認定こども園・地域型保育事業の保育料を減免します。

☎ 保育幼稚園課 0853-21-6964

不妊治療費助成事業

不妊治療の経済的負担軽減を図るため不妊治療費用を助成します。

《助成額》1年間につき上限15万円

《助成期間》年数制限はありませんが、申請は1年ごとに必要です。

《対象治療》保険適用の検査および治療

☎ 健康増進課 0853-21-6981

その他にも様々なサービスがあります。

詳しくはこちら →



住 ま い

空き家バンク

いずも空き家バンクを運営し、ホームページに市内の空き家・空き地の賃貸・売買情報を掲載しています。

☎ 建築住宅課 空き家対策室
0853-21-6210

出雲市移住促進 住まいづくり助成金

新婚世帯(結婚5年未満の夫婦)、子育て世帯(18歳以下の子どもが同居)及び孫ターン世帯(孫と祖父母が同居)の移住、自然豊かな地域(過疎地及び辺地等)への移住を促進するため、市外在住者(市外在住期間が5年以上の方)が出雲市へ定住する目的で、住宅を建築又は購入(中古住宅を含む)する場合に、固定資産税・都市計画税相当額の助成金を交付します。

《助成金額》

- ・固定資産税・都市計画税相当額
(上限10万円/年)
- ・5年間助成

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

出雲大好き Iターン女性支援助成金

県外から出雲市に初めて移住(居住)し、市内事業所に就職する独身女性の引越し・家

賃・就業について、助成金を交付します。

《助成対象》

- ①県外から出雲市に初めて移住し、市内事業者に雇用された方(雇用保険加入者であること)のうち、就職日の属する月の前後1か月以内に転入しかつ就職日の属する月の翌月末までに申請された方
- ②助成対象期間中、市のホームページから、「出雲暮らしの魅力」を情報発信できる方

《助成金額》

- ①引越助成金：上限30,000円(1回限り)
- ②家賃助成金：家賃の1/2
上限20,000円/月
(民間賃貸住宅の家賃が対象)
- ③就業助成金：30,000円/月
(市内事業所に助成)

《対象交付期間》

12か月
(「出雲暮らしの魅力」を効果的・継続的に情報発信された方は12か月延長できます)

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

いずもで新生活応援助成金

新婚世帯(結婚5年未満の夫婦)および子育て世帯(18歳以下の子どもが同居)の県外からの移住・定住を支援するため、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。

《助成金額》

- ①新婚世帯 上限20,000円/月
- ②子育て世帯 上限25,000円/月

《対象交付期間》

上限12か月

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

自然豊かな 地域住まいづくり助成金

市が指定する自然豊かな地域(過疎地及び辺地等)への移住・定住を促進するため、定住する目的で当該地域内に所有する住宅をリフォームする場合、費用の一部を助成します。新婚世帯、子育て世帯又は孫ターン世帯の場合は、助成金額が加算されます。

《助成金額》

- ①対象地域へ移住する市外在住の方
工事費の30% 上限70万円
- ②対象地域へ転居する方
工事費の10% 上限30万円
- ③対象地域に居住する方
工事費の10% 上限10万円

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

体 験

お試し居住助成金

本市への移住希望者が、市内宿泊施設に宿泊し、市内企業訪問を含む生活体験をした場合、宿泊費の一部を助成します。

《助成金額等》

民間宿泊施設に支払った額の1/2
上限5,000円/1人1泊

※市内企業見学等の日を含む前後1日の宿泊分の連泊2日までが対象。

※帯同者1名分まで対象。

☎ 縁結び定住課 0853-21-6629

yasugi city

IZUMO AREA
出雲エリア

人口 36,639人

安来市



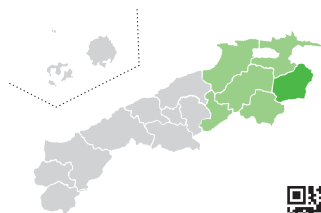
安来市の
詳細はこちら

〒692-8686 安来市安来町878-2

UIターン担当課 やすぎ暮らし推進課

0854-23-3059

teiju@city.yasugi.shimane.jp



定住支援サイト やすぎぐらし



特におすす
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ **良好な環境の中で子育てしたい方**
(野山や川・中海など自然環境の中のびのびと子育てができます)
- ✓ **農業にチャレンジしたい方**
(充実した研修制度で新規就農を目指している方を応援します)
- ✓ **昔ながらの日本家屋に住みたい方**
(空き家バンク登録物件数増加しています)



ちょうどいい暮らし

豊かな自然と生活環境がほどよい距離感。あなたがあなたらしく暮らせる町。「ちょうどいい暮らし」がここにはあります。

お試し住宅

街中に1棟、山側に1棟のお試し住宅があります。移住前に安来の暮らしを体験できます。



仕 事

無料職業紹介

市役所内に無料職業紹介所を開設しています。安来市内だけでなく松江市、米子市の企業も紹介できます。

📞 やすぎ暮らし推進課 0854-23-3059

安来市新規就農研修

新規就農に必要な農業技術や経営管理を習得するために、新規就農研修を実施しています。

📞 農林振興課 0854-23-3331

やすぎ創業支援センター

安来市で起業をお考えの方への助言や支援、新規事業等について関係機関と連携しサポートします。

📞 やすぎ創業支援センター 0854-26-4643

暮 ら し

子ども医療費助成

中学3年生までの医療費無料化を行っています。

📞 保険年金課 0854-23-3120

保育料軽減

一定所得以下の世帯の第1子(2歳児まで)、第2子(2歳児まで)、所得に関わらず第3子以降(2歳児まで)の保育料軽減。

第3子以降の副食費免除(4・5歳児)(保育所(園)、幼稚園、認定こども園すべて対象)

📞 子ども未来課 0854-23-3213

不妊治療費助成

経済的負担を減らし多くの方が不妊治療を受けられるよう治療費の一部を助成します。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

おたふくかぜの 予防接種費用助成

おたふくかぜの予防接種費用の2回分を全額助成します。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

風しんの予防接種費用助成

妊娠を希望する夫婦などが受ける風しん予防接種費用の一部を助成します。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

新生児聴覚検査費用助成

新生児の聴覚検査費用の一部を助成します。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

母子健康包括支援センター 「ぴっこりーに」

妊娠期から子育て期までの保護者とそのお子さんを対象とした相談・支援窓口です。母子健康手帳をお渡しする際に保健師や助産師が妊婦さんとお会いし相談や情報提供を行い、妊娠・出産・子育てがスムーズにいくようサポートします。

📞 子ども未来課 0854-23-3222

安来市子育て支援センター

子育てに関する相談や情報提供、子育て家庭の友達づくりや交流の場の提供、子育てサークルの活動支援などを行っています。常駐している保育士、保健師、管理栄養士、ケースワーカーが相談に応じます。

プレイルームがあり、親子で自由に遊べます。

☎ 子ども未来課 0854-23-3222

ファミリーサポート・センター

地域で育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり助け合う会員組織です。

☎ 子ども未来課 0854-23-3222

病児保育

病気の「回復期に至らない場合」で病状の急変が認められない場合に一時的に保育を行います。

《対象者》

満1歳～小学3年生

《利用料》

市内在住者

1,600円+食事・おやつ代300円/日

☎ 安来第一病院 0854-22-3411

つどいの広場

プレイルームや屋外スペースがあり、親子が気軽につどい、自由に遊べる場です。

また、子育てに関する相談に応じています。

☎ 安来市親子交流センター内
0854-23-7050

放課後児童クラブ

保護者が就労等をしている小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を提供しています。

☎ 教育委員会教育総務課 0854-23-3140

住 ま い

空き家改修事業補助金

空き家バンクに登録された物件の改修に要する経費を一部補助します。

《対象者》

改修後の住宅に3年以上居住する方

《補助率》

1/2

《補助金額》

上限最大100万円

☎ やすぎ暮らし推進課 0854-23-3059

空き家バンク

市の空き家バンクに登録された物件を紹介しています。紹介を受けるにあたっては利用登録が必要です。

☎ やすぎ暮らし推進課 0854-23-3059

体 験

お試し住宅

安来での生活体験や仕事探しなどのため一時的に滞在できる住宅を市内に2棟整備しています。

《住宅紹介》

- ・梶福留住宅 安来市広瀬町梶福留
平屋1LDK
中山間地の生活体験ができます。
- ・安来町住宅 安来市安来町
2階建2LDK
市街地にあり駅にも近くショッピングにも便利です。

《利用期間》

3日以上90日以内

《費用》

1,000円/泊

同伴者：1名ごとに100円/泊追加

☎ やすぎ暮らし推進課 0854-23-3059

農家ミニ体験

安来市内で農業を頑張っている人たちと交流して農業体験。新規就農を目指している方はご利用ください。

《期間》

1日～3日

☎ 農林振興課 0854-23-3331

そ の 他

やすぎ暮らしサポートセンター 定住相談員の設置

移住・定住の総合窓口として、専任の定住相談員が仕事、住まい、暮らしなどの相談にトータルで対応します。

☎ やすぎ暮らし推進課内・やすぎ暮らしサポートセンター
0854-23-3059

定住支援

安来市には、仕事から子育て、住まいなど、様々な定住支援制度があります。

ご相談も承っていますので、お気軽にお問合わせください。

☎ やすぎ暮らし推進課 0854-23-3059

結婚活動支援

結婚支援ボランティア「はぴこ」と連携し、婚活をサポートします。

- ・独身男女を対象としたセミナー、出会いイベントの開催。
- ・結婚相談員を配置した結婚相談窓口の開設。

☎ やすぎ暮らし推進課 0854-23-3179

unnan city



IZUMO AREA

出雲エリア

人口 35,606人

雲南市



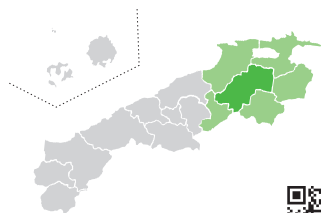
雲南市の
詳細はこちら

〒699-1392 雲南市木次町里方521-1

UIターン担当課 うなん暮らし推進課

0854-40-1014

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp



ほっこり雲南 定住支援サイト



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 地域・まちづくりにチャレンジしたい方
(日本で一番チャレンジしやすいまち)
- ✓ 子育てや教育環境重視の方
(おそとであそぼ、わくわく教室、UNNAN子育て会議)
- ✓ 自然・食・人の幸に触れながら暮らしたい方
(コウノトリも定住するまち、住みたい田舎ベストランキングNo.1!)



移住者交流会

UIターンされた方のアフターフォローとして、移住者同士のつながりを作ってもらえるよう、交流の場を設けています。

新鮮さが自慢の給食

お米、牛乳は自給率100%!恵み豊かな土地だからこそできる、新鮮野菜もたっぷりのおいしい給食を毎日提供します。



仕 事

就職相談

ハローワークと連携して求職活動をサポートします。

☎ 商工振興課 0854-40-1052

起業・創業に関する相談

各支援機関と連携して、起業・創業・販路拡大をサポートします。

☎ 商工振興課 0854-40-1052

就農サポート事業

農業研修を経て就農される方へ、研修・就農・定住をトリプルサポートします。

《研修資格》

市内で就農を希望する50歳までの方 等

《研修期間》

雇用就農または自営就農を目指す方
いずれも最大2年間

《生活支援》

8～12万円/月

☎ 農業畜産課 0854-40-1051

企業人材確保支援事業

UIターン者や市外事業所からの転職者の採用時に事業主が支給した入社支度金等を助成します。(対象業種のみ)

☎ 商工振興課 0854-40-1052

中小事業者等への支援制度

地域商業活性化のための店舗改装や店舗家賃に対する補助、新商品開発に要する経費の補助及び金融支援を行っています。

☎ 商工振興課 0854-40-1052

暮 ら し

不妊治療の助成

1. 一般不妊治療助成

《助成額》

上限15万円/年

(初回受診日から起算して3年間)

2. 不育症治療費助成

《助成額》

治療費の自己負担額の1/2

上限10万円/年度

3. 生殖補助医療費助成

《助成額》

治療費の自己負担額の1/2

上限15万円/1回

(保険適用外は上限30万円)

1子ごとに40歳未満(通算6回)

40～43歳未満(通算3回)

☎ 健康推進課 0854-40-1045

保育料の減免

3歳未満児の第3子以降の子どもにかかる保育所・認定こども園保育料の無料化や第1子・第2子保育料の軽減、年間を通じて土曜日に休む場合は減額します。

☎ 子ども政策課 0854-40-1044

副食費の助成

保育所等に在籍する満3歳から満5歳(小学校就学前の3年度に相当)の児童の副食費が無料です。(上限4,500円/月)

☎ 子ども政策課 0854-40-1044

子ども医療費の助成

0歳から15歳(中学3年生)までの医療費が無料です。

☎ 市民生活課 0854-40-1031

充実した子育て支援制度

子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育室など充実した子育て環境で地域ぐるみの子育てをしています。

☎ 子ども政策課 0854-40-1044

雲南市母子健康包括支援センター「だっこ♪」

妊産婦の方や子育て家庭の皆さんが、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援・相談を行います。

☎ 健康推進課 0854-40-1045

住 ま い

空き家バンク

市内にある空き家物件の情報をWEBサイト(ほっこり雲南)で公開しています。農地付き空き家もあり、農ある暮らしやスローライフも送れます。

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

民間住宅地の購入支援

子育て世帯が住宅取得を目的に民間売買により宅地を購入する場合、購入費を一部補助します。

《対象者》

夫婦のいずれかの年齢が40歳未満また

は16歳未満の子どもがいる世帯

《対象住宅地》

宅地購入額が100万円以上であり、平成27年4月1日以降の売買契約によるもので土地の登記が完了していないこと

《補助率》

対象経費の1/10

《補助金額》

上限100万円

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

三世代同居促進支援事業補助金

三世代で同居される住宅改修に対して、改修費の一部を助成します。

《補助率》1/3

《補助金額》上限30万円

(鳥根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成制度」に採択された改修に対して上乗せします)

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

民間賃貸住宅家賃助成

市内事業所へ通勤している市外在住の方または新婚世帯で、新たに民間賃貸住宅に入居する場合、対象家賃の一部を助成します。

☎ うなん暮らし推進課 0854-40-1014

市営住宅への入居支援

木次東団地・加茂中団地・瑞光団地・下郡団地へ入居する場合、子育て世帯(新婚世帯を含む)は5,000円減額。

さらに16歳未満の子ども1人につき5,000円(瑞光団地・下郡団地は1人につき10,000円)の家賃を3年間減額します。

☎ 建築住宅課 0854-40-1065

東京23区からの 移住支援事業補助金

東京23区から雲南市へ移住し、中小企業へ就職または起業した方やテレワークを行う方に対し、移住支援助成を行います。

☎ うんなん暮らし推進課 0854-40-1014

空き家改修事業補助金

市内に定住しようとする子育て世帯が空き家バンク物件を購入し、改修を行う場合に改修費の一部を助成します。

《補助率》1/3

《補助金額》上限30万円

(島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成制度」に採択された改修に対して上乗せします)

☎ うんなん暮らし推進課 0854-40-1014

体験

雲南つながる 体験プログラム事業

田舎暮らしを体験できる1泊2日のお試し移住体験です。リアル、オンライン双方で対応します。

☎ うんなん暮らし推進課 0854-40-1014

その他

定住推進員・定住企画員

定住相談の総合窓口として専属スタッフを配置。空き家等の住居情報や定住後の生活サポートなど移住定住促進に努めています。

☎ うんなん暮らし推進課 0854-40-1014

キャリア教育

「うんなん元気っ子わくわく教室」、外国の文化にふれる「ワールドブリッジ」など、多様な体験プログラムを提供します。また、全小中学校に学校と地域をつなぐコーディネーターを配置して、ふるさと教育・キャリア教育の充実を図っています。

☎ キャリア教育政策課 0854-40-1074

雲南コミュニティキャンパス (U.C.C)

大学のない雲南市に、県内外から約100名の大学生が訪れ、雲南市全体を学びのキャンパスと見立て、25年後の日本の課題解決にもなりうるチャレンジを実践しています。

☎ 政策推進課 0854-40-1011

地域の課題解決やチャレンジ に取り組む若者コミュニティ

地域づくり・まちづくりに関わる雲南市内外の若者コミュニティがあり、チャレンジを支援・応援しています。

☎ 政策推進課 0854-40-1011

okuizumo town

IZUMO AREA

出雲エリア

人口 11,563人

奥出雲町



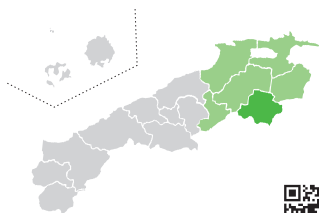
奥出雲町の
詳細はこちら

〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成358-1

UIターン担当課 定住産業課

0854-54-2524

teisan@town.okuizumo.shimane.jp



奥出雲町定住サイト



特におすす
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 自然豊かな地域でのびのびと子育てをしたい方
(自然も、人も、町ごと子育て実施中。高校生等18歳まで医療費無料!)
- ✓ 一戸建て住宅で田舎暮らしをしたい方
(農地付空き家で理想の暮らしをスタート!)
- ✓ 新たに農業にチャレンジしたい方
(あなたのチャレンジを応援します)



町ごと子育て奥出雲

地域の人、山や川、豊かな実り、全てのものが親となり、子どもたちを守り育てます。自然の中をかけまわる子どもたちは町の宝物。

日本農業遺産のまち奥出雲町

奥出雲町では、仁多米、奥出雲和牛などの高品質な農産物が育まれ、有機質資源を活用し、土づくりを行うなど自然と共生した資源循環型農業が営まれています。



仕事

無料職業紹介所

専門のコーディネーターを配置し、「奥出雲町無料職業紹介所」を開設しています。町内企業と連携を図りながら、きめ細やかな求人求職マッチングを行っています。

☎ 定住産業課 0854-54-2524

古民家オフィスみらいと奥出雲

古民家を改装し、コワーキングスペースやシェアオフィスを設け、起業・創業のスタートアップの支援や産業の創出にチャレンジする人材育成事業を行っています。

《利用料金》

シェアオフィス 月額7,639円

レンタルオフィス 月額15,277円

☎ 定住産業課 0854-54-2524

新規就農支援

新規就農を希望するUターン者の就農相談窓口を設けて、農業体験から就農に向けた支援を行います。

☎ 農業振興課 0854-52-2679

医療介護人材に対する奨励金

町内の診療所及び介護事業所に就職する方に奨励金を交付します。

《金額》

一律30万円(10万円ずつ3年間交付)

☎ 健康福祉課 0854-54-2511

暮らし

奥出雲まちごと子育て応援金事業

「子育てするなら奥出雲」子育て世代にやさしい町となるよう、お子さんの誕生時と小学校入学時に、町内で使用できる10万円分の商品券を支給します。

誕生時の対象は町内に住所を有し、町内で出産された子どもの保護者。入学時の対象は町内の小学校等に入学する新一年生の保護者。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

保育料の無償化

すべての子どもの保育料を完全無償化しています。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

医療費無料

0歳から高校生等18歳までの医療費を無料化しています。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

病児保育施設「ほっとすてい」の設置

お子さんが病気や怪我のために幼稚園や小学校に行けないときに一時的に預かりが可能です。

《利用料金》

1日 2,000円

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

ファミリーサポート事業

地域で子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」とお手伝いをしたい「まかせて会員」となり、児童の預かりや送迎など助け合う事業です。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

放課後児童クラブ

小学校下校後や学校の休業日に遊びや生活の場を提供します。土曜日や夏休みも利用可能です。

(兄弟で加入する等、利用料を軽減できる制度もあります)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

奥出雲町子育て世代包括支援センター「はぐみい」 子ども家庭総合支援拠点

保健師等の専門職員が相談を受け、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない継続した支援を行っています。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

産前・産後サポート事業

助産師・保健師が妊娠・出産・子育てに関する相談支援をします。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

産前・産後訪問サポート事業

一時的に家事や育児支援が必要な就学前のお子さんを養育している世帯にサポーターが訪問しお手伝いをします。(所得に応じて費用負担があります)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

産後ケア事業

出産後7か月未満の赤ちゃんとそのお母さんを対象に体と心の休養、育児相談が受けられます。

(宿泊できるのは5か月未満の母子のみ)

《利用料》

上限500円/日

(別途昼食代460円程度が必要)

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

妊産婦通院費助成

妊婦健康診査、分娩及び産婦健診のための通院に要した費用の一部を助成します。

☎ こども家庭支援課 0854-54-2504

任意予防接種の費用助成

おたふくかぜの予防接種にかかる費用の全額助成を行っています。

☎ 健康福祉課 0854-54-2511

結婚・子育て コンシェルジュの設置

出会い・結婚・妊娠・子育て・定住などのお悩みについて、結婚・子育てコンシェルジュがサポートする相談所を開設。

☎ 町民課 0854-54-2510

ふるさと留学奨励金

町外から転入学する児童・生徒たちを育てている親族等に交付します。

《金額》

児童、生徒1人あたり10万円

☎ 教育魅力課 0854-52-2672

不妊治療助成

治療による経済的な負担を減らし、多くの方が治療を受けられるよう、治療費の一部を助成します。

☎ 健康福祉課 0854-54-2511

妊婦・産後健診

妊婦健診14回、産婦健診2回無料で受けられます。

☎ 健康福祉課 0854-54-2511

住 ま い

奥出雲町住宅整備支援事業補助金

新たに住宅を取得される場合や住宅を改修される場合に経費の一部を補助します。

(※子ども、新婚、転入加算あり)

《金額》

新 築 事 業 基本額50万円

住宅改修助成 基本額30万円

☎ 定住産業課 0854-54-2524

空き家バンク制度

空き家をお持ちの所有者に物件を登録してもらい、利用を希望する方へ情報提供しています。物件情報は定住支援サイトへ掲載中！

☎ 定住産業課 0854-54-2524

Uターン者向け一戸建て住宅

Uターン者向けに空き家を活用して整備した住宅です。水回りなど基本的な部分をリフォームしており、町内に13軒あります。

☎ 町民課 0854-54-2510

奥出雲町結婚新生活支援事業補助金

夫婦として新生活を始める世帯を対象に、家賃や引っ越し費用の一部を補助します。

(※複数要件あり)

☎ 町民課 0854-54-2510

奥出雲町新エネルギー設備導入促進事業奨励金

住宅等に新エネルギー設備を設置する方へ奨励金を交付します。

《金額》

太陽光発電設備

40,000円/kw (上限4kw)

蓄電池設備

70,000円

ベレット・薪ストーブ等機器及び工事費の37.5%以内(上限75,000円)ほか対象設備の要件がありますので、事前にお問合せください。

☎ 環境政策課 0854-54-2513

体 験

奥出雲暮らし体験プログラム

奥出雲町への移住をご検討の方を対象に、コーディネーターが住まいや仕事、生活環境など町内をご案内します。それぞれのご希望やご事情に合ったプログラムをご相談のうえ提供します。

☎ 定住産業課 0854-54-2524



IZUMO AREA
出雲エリア

人口 4,542人

飯南町



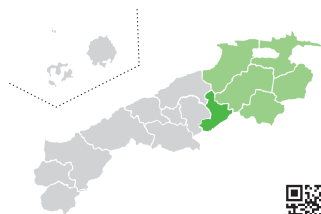
飯南町の
詳細はこちら

〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名880

UIターン担当課 飯南町定住支援センター

0854-76-2864

teiju-center@iinan.jp



飯南町定住支援センター



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 充実した子育て環境で子供を育てたい方
(保育料完全無償化。中高一貫教育や町営学習塾など充実の子育て環境です)
- ✓ 手厚いサポートを受けて農業を目指したい方
(就農支援チームが農業の相談から研修、就農後も手厚くサポートします)
- ✓ 新築一戸建て住宅に興味のある方
(セミオーダー一戸建て住宅は25年賃貸後、土地建物の所有権を譲渡します)



毎年人口の1%が移住

定住施策を通じて毎年人口の約1%にあたる40~50人の方が移住。ひとつひとつの相談に親身に対応する体制が自慢です。

一戸建住宅を将来譲渡

セミオーダー式一戸建て住宅は家賃月4万円。25年賃貸後に土地建物を譲渡します。対象はおおむね40歳以下のご夫婦です。



仕 事

人材確保支援センター

町内及び近隣市町の求人情報を収集し、Uターン希望者と求人情報のマッチングをきめ細やかに行います。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

町外通勤助成金

新たに飯南町に居住し、町外の事業所に通勤される方に月5,000円を12か月間、助成します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

看護師・介護福祉士・ 保育士の就業支度金

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士が新たに就業する場合、就業支度金として50万円を支給。医療福祉への就業を支援します。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

2年間の農業研修制度

町内の農業法人での実地研修と、農林大学校での学習を組み合わせた自営農家育成制度。助成を受けながら研修し、農地確保や就農計画作成、施設整備など、トータルにサポートします。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

園芸リースハウス事業

認定就農者、認定農業者、農業生産法人などに町が整備したビニールハウスをリースします。

☎ 産業振興課 0854-76-2214

暮 ら し

保育料完全無償化

保育料は2歳以下もすべて無料。保育所の給食費も無料です。

☎ 住民課 0854-76-2213

新生児出産祝金

第1子、第2子の出産に10万円。第3子以降50万円を祝金として贈呈。

☎ 住民課 0854-76-2213

第3子以降子育て世帯応援金

第3子以降、満1歳～満4歳の児童に年間10万円を給付。

☎ 住民課 0854-76-2213

子育て世帯日常生活用品 給付事業

1か月あたり5,000円以内の額に相当する日用品（おむつ、おしりふき等）を給付します。

☎ 住民課 0854-76-2213

保小中高一貫教育

ふるさと教育や相互事業を通じた一貫教育を実施。ふるさと教育、交流事業、合同職員会などを実施しています。

☎ 教育委員会 0854-76-3944

公営塾学習支援館

学校と連携しながら、きめ細やかな学習支援とキャリア教育の実施。

《利用料》

中学生：無料

高校生：5,000円/月

※教材費 別途1,000円/月

📞 教育委員会 0854-76-3944

婚活支援と結婚祝金

イベントや仲介を通じて新たな出会いを提供。結婚を希望される方に寄り添いしっかりサポートします。結婚時には祝金も支給します。

📞 住民課 0854-76-2213

住 ま い

多様な移住者向け住宅を確保

子育て世帯向けの一戸建て住宅から、就農希望者向けシェアハウス、安価な移住体験住宅など、移住希望者のニーズに応じた住宅を確保しています。

📞 まちづくり推進課 0854-76-2864

セミオーダー住宅を譲渡

定住促進賃貸住宅は、25年間賃貸後に土地建物の所有権を譲渡するセミオーダー一戸建て住宅。間取りは3タイプから選択。内装と外装は選択できます。家賃40,000円/月。

📞 まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家改修助成

空き家バンクに登録した物件を改修する場合、改修費の半額、上限50万円まで助成。空き家の所有者、空き家を借りた入居者、空き家を借りた自治体が活用できます。助成額累計50万円まで複数回助成可能。

📞 まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家片付け助成

空き家バンクに登録した物件の残置家具などを片付ける場合、片付け費用の半額、上限10万円まで助成。

📞 まちづくり推進課 0854-76-2864

住宅リフォーム助成

下水道、浄化槽接続工事や、三世代居住に係るリフォーム、エコリフォームに対し、10～20万円を助成します。

📞 建設課 0854-76-3942

利子相当を助成する 住宅整備助成金

住宅を購入、建築、改修するにあたり、金融機関から融資を受けた場合に、利子相当額上限50万円まで助成。

📞 まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家バンク制度

空き家バンクには150件以上の登録があり、賃貸・売却ともに物件を選ぶことが可能です。

📞 まちづくり推進課 0854-76-2864

住宅新築助成

- ・住宅を新築した場合、建築費の1/10、上限100万円を助成。
- ・土地を造成した場合は造成費の1/2、上限50万円を加算。
- ・飯南町産木材を利用した場合、10㎡に対し100万円、1㎡毎に10万円を加算、上限200万円を助成。

以上3つの合計により上限350万円を助成。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

空き家購入助成

空き家を購入する65歳以下の方に、購入費の1/2、上限50万円を助成。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

住宅増改築助成

住宅を増改築する45歳以下の方に、増改築費の1/2、上限50万円を助成。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

体 験

飯南町体験プログラム

相談を通じて年中土日祝も受入可能。町内滞在時の宿泊料、各種体験料がすべて無料。一緒に町内をまわり、田舎暮らしの魅力を最大限お伝えします。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

お試し暮らし住宅

移住希望者が1日～1か月程度まで利用可能なお試し暮らし住宅。田舎らしい広い間取りで、田舎の暮らしを体験いただけます。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

そ の 他

民泊開業助成金

空き家等を活用し新たに民泊事業を開業する場合、改修費備品購入費などの半額、上限50万円まで助成。

☎ まちづくり推進課 0854-76-2864

新たな起業を支援ビジネスプランコンテスト

地域課題の解決につながるビジネスプランを応援。優秀者には賞金50万円。専門家によるサポートも受けられます。

☎ 産業振興課 0854-76-2214

IWAMI AREA
石見エリア

人口 50,129人

hamada city

浜田市



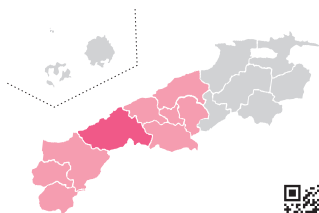
浜田市の
詳細はこちら

〒697-8501 浜田市殿町1

UIターン担当課 定住関係人口推進課

0855-25-9511

teiju@city.hamada.lg.jp



はまだぐらし



特
にお
す
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 自然の中で子育てしたい方
(待機児童ゼロ、医療費助成あり。産前産後のサポート充実!)
- ✓ 海も山も満喫したい方
(海も山も近いからアウトドアが満喫できる!)
- ✓ じっくり移住を検討したい方
(定住相談員の設置、UIターン検討者への宿泊費助成あり)



しまね海洋館アクアス

浜田市にある中国・四国地方最大級の水族館です。シロイルカたちが作りだす「幸せのバブルリング®」を是非見に来てください。

住まいが充実

空き家バンク登録物件数県内随一を誇り、様々な物件を紹介しています。また、登録物件に活用できるリフォーム補助もあります。



仕 事

浜田市創業者支援資金補助金

市内において融資を受けて創業する方に対し、1年間の利子と保証料の一部を補助しています。

☎ 商工労働課 0855-25-9501

浜田市商業支援事業補助金

小売店等の開業、日用品の移動販売等について支援しています。

☎ 商工労働課 0855-25-9501

浜田市ふるさと農業研修生育成事業

浜田市内での就農を考えている方を対象に、地元の先進的な実践農業者のもとで経験を積んでいただく農業研修制度です。

《研修期間》6～12か月

《研修手当》月額15万円

《住宅手当》家賃の半額（最大2万円）

☎ 浜田市農林業支援センター
0855-22-3500

暮 ら し

新生児子育て応援金

子どもが出生した世帯に対し、応援金を支給します。

《支給金額》

・第1子、第2子：5万円/人

・第3子以降：30万円/人

何子目に当たるかは高校卒業までの子どもの人数で数えます。

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9331

子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、子育て期までの身近な相談窓口として、保健師等の専門職員が面談や電話でお答えし、安心して育児ができるようにサポートします。

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-1253

産前産後家事支援サポーター

妊娠から出産後3年以内で家事支援が必要な人へサポーターを派遣します。

※利用には、事前登録が必要です。

《利用料》400円（予約制1回2時間）

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-1253

第3子以降の保育料・給食費無償化

第3子以降は、保育料と保育所等給食費を無料にしています。

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9330

不妊不育症治療費助成

○一般不妊治療費助成（3年間）

《助成限度額》15万円/年

○生殖補助医療費助成

《助成限度額》12万5千円/回

36万円/回

（治療方法により助成額、条件が
違います）

○不育症治療費助成

《助成限度額》5万円/回

浜田市では、不妊治療を受けられるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成を行っています。詳細は子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。

☎ 子育て世代包括支援センター
0855-22-1253

子ども医療費助成

出生から18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。(小学生から18歳は一部自己負担あり)

未 就 学 児：医療費自己負担なし

小学生から18歳：1か月・1医療機関ごとの
自己負担限度額

通院1,000円、入院2,000円、薬局負担なし

☎ 保険年金課 0855-25-9411

延長保育

通常保育時間を超えて保育を行っています。

《利用時間》保育所ごとに異なります。

《利 用 料》利用料250円/時間が別途かかります。

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9330

一時保育

乳幼児を一時的に保育所で預かる事業です。希望される保育所へお申し込みください。

《利用料》

900円/4時間以内から2,000円/4時間以上8時間以内(子どもの年齢や利用時間により料金は異なります)

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9330

休日保育

仕事や病気などで休日に家庭での保育ができない場合、小学校入学前の子どもをお預かりします。

《利用料》

3歳未満2,400円/日(市民以外 3,200円)

3歳以上2,200円/日(市民以外 3,000円)

※予約人数や児童の年齢条件により、ご利用いただけない場合があります。

※利用には事前登録が必要です。

■登録/子ども・子育て支援課

0855-25-9330

■実施施設/子育て世代包括支援センター
(浜田市野原町859-1) 0855-22-1253

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9330

病児・病後児保育

病気やけがのために集団生活が難しい児童を看護師等がお預かりします。

《対象》

浜田市内在住、又は浜田市内の保育所(園)、小学校等に通園、通学している生後8週間以上から小学校6年生までの児童

《使用料》

100円/時間(1日上限1,000円)

(減免制度あり)

《利用日時》

月～金曜日 8:00～18:00(祝日を除く)

※利用には事前登録が必要です。また、利用の際には予約とかかりつけ医の「診療情報提供書」が必要です。

■登録・実施施設/浜田市病児・病後児保育
室びびくんのおへや 0855-25-1122

☎ 子ども・子育て支援課 0855-25-9330

地域子育て支援センター

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を以下の施設で実施しています。

◎子育て世代包括支援センター「すくすく」

0855-22-1253

◎ひなっこクラブ（日脚保育園内）

0855-27-1230

◎子育て支援センター「おひさま」（三隅）

0855-28-7907

◎あさひなないろクラブ（あさひこども園内）

0855-45-8181

📞 子育て世代包括支援センター「すくすく」

0855-22-1253

ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを支援します。利用には事前登録が必要です。

《利用料》300～400円/30分

（ひとり親家庭は減免制度あり）

📞 子育て世代包括支援センター

0855-22-8912

住 ま い

HP「浜田市空き家バンク」 で空き家情報を提供

[<https://akiya-hamada.com/>]

📞 定住関係人口推進課 0855-25-9511

空き家バンク登録物件 改修事業補助金

空き家バンクに登録され、成約した物件の

改修を行う方に対して、その経費の一部を補助します。

《補助率及び補助金額》

対象経費の2/3で上限30万円

売買契約を締結し、居住するUターン者または40歳未満の方は上限50万円

売買契約を締結し、居住するUターン者かつ40歳未満の方は上限100万円

📞 定住関係人口推進課 0855-25-9511

体 験

Uターン希望者滞在支援 補助金

浜田市への定住を検討中の方に市内での宿泊費の一部を補助します。

《対象者》

浜田市へUターンを検討中の方とその家族

《補助金額》

1人あたり1泊2,000円

📞 定住関係人口推進課 0855-25-9511

そ の 他

定住支援員の設置

移住・定住の総合窓口として定住支援員を配置しています。お気軽にご相談ください。オンライン相談も可能です。

📞 定住関係人口推進課 0855-25-9511

masuda city



IWAMI AREA

石見エリア

人口 44,023人

益田市



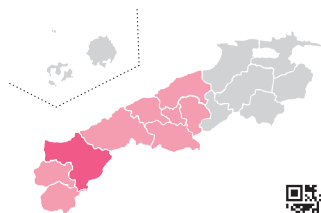
益田市の
詳細はこちら

〒698-8650 益田市常盤町1-1

UIターン担当課 連携のまちづくり推進課

0856-31-0173

teiju@city.masuda.lg.jp



益田市ホームページ



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ **仕事と家庭以外の時間も大切にしたい方**
(伝統芸能や趣味の時間、地域での活動を通じた人との繋がりの中で暮らせませう)
- ✓ **子どもの教育環境を大切にしたい方**
(学校外での多様な活動を通して、変化する時代に応じた生き抜く力が育ちます)
- ✓ **多様な生き方を実践したい方**
(海・山・川・人が揃う益田車で、理想のライフスタイルをデザインしませんか)



日本遺産・萬福寺

1374年に創建された益田氏の菩提寺の1つ。庭園は雪舟の作庭と言われ、室町の独特の庭園を四季折々楽しむことができます。

清流日本一の高津川

国土交通省が実施する水質調査において、過去7回水質日本一に輝いています。その日本一の水で益田の特産品は育まれています。



仕事

益田市農林水産業就業 支援助成金（UIターン者）

市外からのUIターン者が農林水産業の産業
体験を行う場合

《対象者》

市外からのUIターン者

《助成金額》

上限10万円/月

《助成期間》

12か月以内

📞 農林水産課 0856-31-0312

益田市農林水産業就業 支援助成金（就農前研修者）

研修期間中に、青年等就農計画を作成し、
研修後に市内で新たに就農する場合に支給
します。

《対象者》

研修後に市内で新たに就農しようとする者

《助成金額》

上限10万円/月

《助成期間》

12か月以内

📞 農林水産課 0856-31-0312

ますだ暮らし定着支援 事業助成金

UIターン者（市外在住3年以上）及び新規学
卒者で市内の事業所等に就業した方に応援
助成金を交付します。

《金額》

基本額：20,000円

加算額：UIターン者サポート宣言企業就職
8,000円

39歳以下の方8,000円

最大36,000円

📞 連携のまちづくり推進課 0856-31-0173

暮らし

乳幼児・児童医療費助成事業

出生から中学3年生までの医療費の自己負
担額を助成します。（小・中学生は一部自己負
担あり）

《未就学児》

医療費自己負担は無料

《小・中学生》

自己負担1割

（ただし、1か月・1医療機関あたりの上限額
通院1,000円、入院2,000円、調剤薬局
等無料）

就学後から20歳未満まで、慢性呼吸器疾患
等16疾患群により入院した場合には下記の
とおり助成します。（所得制限あり）

《自己負担額》

1か月・1医療機関あたりの上限額15,000円

（通院、調剤薬局等は助成対象外）

📞 保険課 0856-31-0215

産後母子ケア事業

出産後4か月未満の心身ともに不安定になり
がちな時期に、お母さんと赤ちゃんの健やか
な生活にむけて、市内助産院へ通所または
助産師による家庭訪問でからだやこころの
ケア、子育て相談が受けられます。

《利用料》

(通所型) 2,000円/日

(別途昼食代(600円程度)が必要)

(訪問型) 1,000円/回

※多胎家庭の方がご利用の場合は、子ども1人あたりのご利用料が半額になります。

☎ 子ども家庭支援課 0856-31-1381

住 ま い

益田市空き家 バンクナビ



「益田市空き家バンクナビ」で

空き家情報を提供しています。

☎ 連携のまちづくり推進課 0856-31-0173
<https://akiyabank.masudanohito.jp/>

益田市空き家改修事業 補助金

益田市への定住及び空き家の有効活用を目的に空き家の改修を行う場合に支給します。

《対象者》

空き家バンク制度に登録した空き家に入居したUIターン者、またはUIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者

《金額》

対象経費の1/3 上限30万円

《対象経費》

空き家の改修に要する経費で、その額が30万円以上であること

☎ 連携のまちづくり推進課 0856-31-0173

体 験

益田市立田舎暮らし 体験施設

田舎暮らし体験や農林業体験を希望する方を対象とした、期限付きのお試し施設があります。(全4戸)

《金額》

単身用：8,100円/月

世帯用：16,000円/月

《使用期限》

1か月以上3年以内

《所在地》

益田市匹見町紙祖141-7

☎ 匹見地域総務課 0856-56-0300

お試し居住施設 【とよかわの家】

益田市豊川地区にある、お試し居住施設。古民家を地区のボランティアにより改修。五右衛門風呂や囲炉裏体験により田舎暮らしを満喫することが出来ます。益田市へのお住まいをお考えの方が利用することが出来ます。

《金額》

2,000円/1泊・1名

(人数・期間により変更あり要相談)

《使用期限》

1日～1か月(大学生の実習期間中はお断りする場合があります)

《所在地》

益田市大谷町内

☎ とよかわの未来をつくる会
(益田市豊川公民館内) 0856-22-0205

里山二条 田舎暮らし体験 古民家住宅「つどい」

益田市より県道14号線を西に向けて走り、二条地区の入口「木の峠(きのたお)」を越えるとすぐ右手にある、築100年を超える古民家を改装したお試し体験住宅です。室内には「囲炉裏」「薪ストーブ」「シャワー/風呂」があり、使用することができます。二条での「田舎暮らし」を楽しんでください。

《使用期限・使用料》

500円/半日

1,000円/1日

24,000円/1か月

※1か月以上をご希望の方は、要相談！

《食事》

台所が昔ながらの土間になっており、自炊ができるようになっています。

《所在地》

益田市黒周町口150

☎ 二条公民館内 二条里づくりの会 事務局
0856-29-0001

そ の 他

大学生等フィールドワーク 推進事業補助金

益田市において観光振興や特産品開発、定住対策等の地域課題に関するフィールドワークを行う市外の大学生に対し、交通費、宿泊費等を支援します。

《金額》

対象経費の2/3 上限20,000円

※助成金の交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て。

※1人その年度に1回まで。

☎ 連携のまちづくり推進課 0856-31-0173

LINEアカウント・ ますだより



進学や就職などで益田市を

離れても、最新の益田市の情報や益田市で暮らす人の思い、益田市と関わるイベント情報などをLINEアカウントでお届けします。

☎ 連携のまちづくり推進課 0856-31-0173
<https://masudanohito.jp/kakawaru/>

oda city

IWAMI AREA

石見エリア

人口 32,670人

大田市



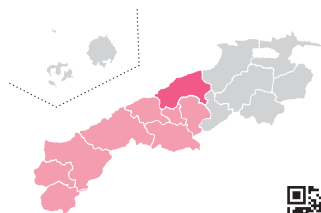
大田市の
詳細はこちら

〒694-0064 大田市大田町大田口1111

UIターン担当課 まちづくり定住課

0854-83-8172

teijyu@city.oda.lg.jp



どがどが



特におすす
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ **海、山の両方の自然の中で暮らしたい方**
(国の天然記念物「琴ヶ浜」や国立公園「三瓶山」で自然を満喫できます)
- ✓ **子育て環境を重視する方**
(中学校卒業までの医療費が無料で自然の中で安心して子育てができます)
- ✓ **世界遺産の歴史や文化に興味のある方**
(「石見銀山遺跡」を中心に、歴史と文化の香りが漂う町並みが魅力です)



国立公園「三瓶山」

大山隠岐国立公園に指定されている三瓶山では、アウトドア、温泉、グルメなどが楽しめます。

ゆのつ温泉 夜神楽

情緒漂う温泉街にある神社で、目の前で舞う大迫力の石見神楽。神社の荘厳さと勇壮な舞は時代を超えたような満足感が味わえます。



仕事

大田市無料職業紹介所

大田市内で就職を希望されるUIターン希望者等と市内事業者等の求職・求人のマッチングを図ります。

📞 産業企画課 0854-83-8077

企業情報サイト 「ジョブサーチおおだ」

大田市内の企業情報や、そこで働く人の取材記事を掲載したサイトです。

「ジョブサーチおおだ」で検索してください。

📞 大田地域人材確保促進協議会
(大田商工会議所内) 0854-82-0765

ふるさと大田起業・創業 支援事業

市内で空き店舗等を利用して起業・創業をされる方に対し、経費の一部を助成します。

《対象者》

小売業、サービス業等の開店予定者で、空き店舗等を活用して実施される方(出店エリアに限定あり)

《対象経費等》

開店に必要な改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費

《補助率》

1/2以内

※補助限度額は、100万円。

※商工会議所、商工会の推薦及び審査会実施のうえ決定。

📞 産業企画課 0854-83-8073

大田市農業担い手支援 センター

農業に興味のある方、ご相談に応じます。

📞 農林水産課 0854-83-8091

介護人材育成支援事業

大田市内の介護サービス事業所に勤務しながら、介護福祉士等の資格取得を目指す方へ、資格取得試験にかかる受験料や研修の受講料の一部を助成します。詳細は介護保険課までお問い合わせください。

《助成金額》

試験受験料(自己負担の部分に限る)の
8/10の額

研修受講料(自己負担の部分に限る)の
1/2の額(上限50,000円)

📞 介護保険課 0854-83-8063

暮らし

乳幼児・子ども医療費助成 制度

中学校卒業までのお子さんの医療費(保険診療分)を無料とします。

※文書料や入院されたときの食事代、室料等は別に自己負担となります。

※保険外併用療養費(保険の対象とならない費用)は自己負担となる場合があります。

📞 市民課 0854-83-8154

第3子以降保育料の 無償化・副食費の免除

《内容》

第3子以降3歳児未満：保育料無料

第3子以降3歳児以上：副食費無料

※第3子以降によらず、3歳児以上は保育料無料。

📞 子ども保育課 0854-83-8149

同時入所時の保育料軽減

保育所等に同一世帯で2人以上の児童が同時に入所している場合、保育料を軽減します。

《内容》

年齢が高い順で2人目の児童：半額

📞 子ども保育課 0854-83-8149

多子世帯の保育料軽減

市民税(所得割額)が57,700円未満の世帯の保育料を軽減します。

《内容》

第2子：半額(一部無料)

第3子以降：無料

📞 子ども保育課 0854-83-8149

ひとり親等世帯の保育料 軽減

市民税(所得割額)が77,101円未満のひとり親等世帯の保育料を軽減します。

《内容》

第1子：市民税均等割のみ課税世帯

3,600円

上記以外3,800円

第2子以降：無料

📞 子ども保育課 0854-83-8149

住 ま い

空き家バンク制度 (空き家情報の提供)

大田市内にある空き家情報等を収集し、大田市定住サイト「どがどが」へ掲載しています。

大田市まちづくり定住課で空き家の情報提供等を行っています。

📞 まちづくり定住課 0854-83-8172

おおだに住もう移住者 定住支援事業

Uターンで大田市に移住される方が、中古住宅や空き家バンク登録住宅の改修をする場合に、改修費と残存家財の処分費の一部を助成します。詳細は、まちづくり定住課までお問い合わせください。

《助成率》

対象経費の1/2以内

《助成金額》

改 修：上限50万円

残存家財：上限15万円(空き家バンク登録住宅に限る)

📞 まちづくり定住課 0854-83-8172

体 験

山村留学センター 「三瓶こだま学園」

国立公園三瓶山の麓で、子どもたちに島根の本物の自然体験をさせてみませんか？週末と長期休みに実施する短期山村留学や、

センターを生活拠点として北三瓶小・中学校に通いながら自然体験をする1年間の長期山村留学があります。詳しくはWebで動画や仕組みをご確認ください。

📞 山村留学センター「三瓶こだま学園」
0854-86-0700

そ の 他

定住支援相談員

まちづくり定住課内に、移住相談から移住後のアフターフォローを行う定住支援相談員を配置しています。お気軽にご相談ください。

📞 まちづくり定住課 0854-83-8172

おおだ縁結びサポート事業

結婚支援相談員を配置し、独身男女の出会いを応援しています。

📞 まちづくり定住課 0854-83-8182

gotsu city

IWAMI AREA

石見エリア

人口 22,077人

江津市



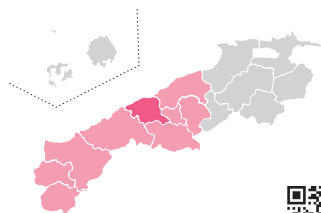
江津市の
詳細はこちら

〒695-8501 江津市江津町1016-4

UIターン担当課 地域振興課(定住推進係)

0855-52-7926

chiikishinko@city.gotsu.lg.jp



GO▶GOTSU! サイト



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 地方で新しいことにチャレンジしたい方
(GO▶GOTSU! 山陰の創造力特区へ。新しいチャレンジを支援します)
- ✓ 自然の中でゆったりとした時間を感じたい方
(海、山、川に、すぐにアクセス。あなたなりの楽しみを見つけてください)
- ✓ 自然や地域の中で子育てしたい方
(ふるさと・キャリア教育で、江津ならではの教育を推進しています)



赤瓦と海と空

江津市は日本海に面した小さなまちです。
青い空に映える美しい赤瓦のまちなみは
地元を代表する風景でもあります。

石見神楽・大元神楽

地域の伝統芸能である神楽は、お祭りや、イベントでは人気の催しです。地元の人だけでなく、県外からもファンが駆け付けます。



仕事

江津市ビジネスプラン コンテスト「Go-Con」

地域資源の活用や地域課題の解決につながる新しいプランと実践者を募集し、毎年12月に最終審査会を開催。大賞受賞者には賞金100万円！皆さんの新たなチャレンジをまちぐらみで応援します！

📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

若年世代のUターン 起業支援補助金

江津市で夢を叶える人を全力バックアップ！江津市へUターンして1年未満かつ40歳未満の方、もしくは江津市ビジネスプランコンテスト一次審査通過者が対象です。

📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

女性のプチ起業支援補助金

江津市内に住む女性の起業を応援します！あなたのやりたいこと、想いを形にしてみませんか？起業のために必要な経費、1事業あたり上限20万円まで補助します。

📞 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

ワークステーション江津 による就職支援

ハローワーク就職支援ナビゲーター常駐の「ワークステーション江津」と連携し、移住後の就職支援を行っています。皆さんの経験や知識・技能が活かせる就職先とのマッチングを行う総合的な仕事の窓口です。

📞 ワークステーション江津 0855-54-0952

江津で働こう！ 「52hataraku.net」

江津市の魅力ある企業と働く人を紹介するポータルサイトです。サイト内では、業種別・地区別に企業検索ができるほか、実際に働く方の生の声を多数掲載しています。

📞 商工観光課企業立地係 0855-52-7494

保育士就労奨励金制度

江津市内に住所を有する保育士資格取得者が新たに市内保育施設に常勤就労した場合に、就労奨励金として10万円交付します。

📞 子育て支援課保育係 0855-52-7933

コワーキングスペース 【10 IRO(トイロ)】

地場産業振興センターを改修し、コワーキングスペースを整備しました。起業・創業のスタートアップ、ビジネスやセミナー等様々な場としてご利用いただけます。

<https://52-toiro.com>

📞 商工観光課企業立地係 0855-52-7494

江津地域雇用創造協議会 によるセミナー案内

市内事業所及び求職者向けに様々な講師によるスキルアップにつながるセミナーを提供しています。セミナー情報については、HPの他、Instagram、Facebookでも発信しています。

📞 江津地域雇用創造協議会 0855-52-7290

江津市中小企業等 競争力強化支援事業

市内の中小企業者等に対し、新商品開発・付加価値創出事業、起業及び新規事業参入事業、販路開拓事業等について支援しています。

📞 商工観光課商工振興係 0855-52-7494

江津市産業活性化支援事業

市内の中小企業者等に対し、融資の円滑な実施と負担の軽減を図るため、支払った保証金、信用保証料及び金利の一部を支援しています。

📞 商工観光課商工振興係 0855-52-7494

暮 ら し

妊娠前・妊娠後の方への支援

妊娠前後の女性やその配偶者などの同居者の方へ、各費用の一部を助成します。

【風しん予防接種費用助成】

【妊婦一般健康診査(医療機関)】

📞 子育て支援課子育て支援係
0855-52-7487

出産後の方への支援

産後のお母さんと赤ちゃんを対象に、健診費用の助成や心と体のケアを行っています。

【産後健康診査費用助成】

【産後ケア事業】

📞 子育て支援課子育て支援係
0855-52-7487

保育支援

保護者の勤労形態の多様化に合わせ、「延長保育(有料)」「一時保育(有料)」「病後児保育(有料)」「休日保育(無料)」などの対応を行っています。利用にあたり、事前登録が必要なものもありますので、詳しくはお問合せください。

📞 子育て支援課保育係 0855-52-7933

第3子以降保育料無料

世帯内の第3子以降の3歳未満児の保育料を全額免除しています。

📞 子育て支援課保育係 0855-52-7933

子ども医療費助成制度

18歳まで(※)のお子さんの入院・通院に要した医療費の一部または全額を助成します。医療機関窓口で受給資格証の提示が必要です。前もって申請し、交付を受けてください。

※満18歳となった日以後の最初の3月31日まで。

📞 保険年金課医療年金係 0855-52-7483

江津市ふるさと・キャリア教育

江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育みながら、子どもたちの自立をめざします。職場体験や講演会などを通じて、コミュニケーションスキルや課題対応能力などを養います。

📞 社会教育課社会教育係 0855-52-7496

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより留守家庭になる児童に、適切な遊びや生活の場を提供します。原則として小学校1年生から6年生までで、保護者が就労などで留守家庭の児童が対象です。

☎ 社会教育課社会教育係 0855-52-7496

住 ま い

江津市空き家バンク

江津市空き家バンクでは、移住後の新たな住まいとしてUターンされる方に優先的に空き家をご紹介します。皆様のご希望に合った住まい探しのご相談に応じます。

☎ 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

Uターンのための 空き家改修費補助金

Uターンされる方が江津市空き家バンク登録物件に入居される場合、改修費の一部を補助します。補助額は改修費等の半額、上限50万円です。住居兼店舗として活用される場合は、さらに上乗せの補助があります。

☎ 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

空き家見学

江津市空き家バンクに登録されているご希望の物件を見学できます。市担当者と宅建業者が現地をご案内しますので、お気軽にご相談ください。

☎ 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

体 験

地域の担い手受入れ促進 助成金

「ふるさと島根定住財団」が実施する「Uターンしまね産業体験事業」を活用し、農業漁業や伝統工芸、介護等の担い手にチャレンジする皆さんへ、月額30,000円の上乗せ補助を行っています。

☎ 地域振興課定住推進係 0855-52-7926

kawamoto town

IWAMI AREA

石見エリア

人口 3,018人

川本町



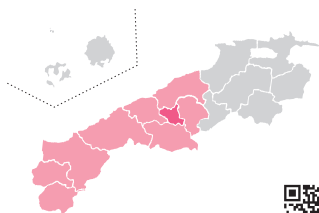
川本町の
詳細はこちら

〒696-0001 邑智郡川本町川本316-4

UIターン担当課 かわもと暮らし

0855-74-2110

info@kawamotogurashi.jp



かわもと暮らし



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ **子育てや教育環境を重視する方**
(保育料完全無料、医療費は高校卒業まで無料、英検助成 など)
- ✓ **田舎で起業したい方**
(支援制度を利用した例: カフェ、デザイナー、陶芸、紙布職人、司法書士)
- ✓ **定住促進住宅**
(移住者限定・木造新築戸建てオール電化住宅です)



雄大な自然に囲まれた町

田舎生活を楽しめるだけでなく、病院、学校、買い物、金融機関、公的機関等、生活に必要なインフラがコンパクトに整った町です。

人を育む町

春はタケノコ堀、夏は川遊び、秋は栗拾い、冬は雪でソリ滑り。季節を全身で感じながら遊ぶことができます。



仕事

小売店等開業支援事業

空き店舗等を活用した起業、開店にかかる経費の一部を支援。

費用の1/2 〈上限：200万円〉

※地域住民の買い物不便等の助けとなる事業の場合は、別途経費の支援があります。

川本町起業支援サイト

「つながる かわもと」

☎ 産業振興課 0855-72-0636

暮らし

保育料完全無料

安心できる子育て環境づくりを推進するため、利用者全世帯の保育料を無料としています。

☎ 健康福祉課 0855-72-0633

子ども等医療費助成制度

1. 子育てに対するご家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の無料化を行っています。

《自己負担上限額》

入院0円 通院0円 薬局0円

《対象》

0歳から高校生まで

2. 20歳未満の特定16疾患群に係る入院費が無料。

☎ 健康福祉課 0855-72-0633

川本町まげなフリーパス

町内在住の高校生以下を対象に町内の公共施設やスクールバス、プール、温泉施設などの利用が無料または一部割引となるフリーパスポートを発行。

☎ まちづくり推進課 0855-72-0634

在宅児家庭支援事業

在宅児家庭のお子さんの遊び場や保護者の交流・くつろぎの場として平日キッズスペースの開放や、毎月イベントを実施しています。

☎ 川本町社会福祉協議会 0855-72-0104

夢と可能性に挑戦する人 財定住助成金事業

1. 高校・大学等卒業後に就職し、川本町に居住した場合に定住助成金として最大50万円を交付。

2. 奨学金を借入れ大学等に進学し、卒業後10年以内に就職、川本町に居住した場合に奨学金返済範囲内で毎年助成金を交付。
〈上限：24万円/年 期間：最長10年〉

※くらしまねっとに登録する企業が求める国家資格を有し、就職した場合は上乗せ
〈6万円/年〉

☎ まちづくり推進課 0855-72-0634

検定料助成 (自らの学び応援事業)

英語検定、漢字検定、算数・数学検定を受検する費用の全額を助成。(同一級同年度内1回)

☎ 川本町教育委員会
0855-72-0594

歯科対策助成

フッ素塗布費用が無料。

〈対象：3歳児～4歳児〉

フッ素洗口費用が無料。

〈対象：5歳児～中学生〉

📞 健康福祉課 0855-72-0633

インフルエンザ予防接種費助成

妊婦・高校生以下のインフルエンザ予防接種費用が無料。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

チャイルドシート・自転車ヘルメットの購入費助成

1. チャイルドシート購入費を購入価格の1/2を助成（上限：15,000円/台）
2. 自転車ヘルメット購入費を購入金額の1/2助成（上限：2,000円/個）

📞 1. 健康福祉課 2. 総務財政課
0855-72-0633

就学援助・就学奨励費制度

経済的な理由で児童生徒の就学が困難な世帯に対して、学校関係経費を補助。障がいのある児童の学校関係経費を家庭の経済状況に応じて補助。

📞 教育委員会 0855-72-0594

妊娠・不妊治療等の支援

妊婦健診・妊婦歯科健診費助成、風疹ワクチン費等助成、不妊治療・不育症治療費助成などがあります。

📞 健康福祉課 0855-72-0633

産後ケア事業・産婦健診費助成

助産師による授乳指導や心理的ケア（産後4か月未満、一部負担あり）

産後2週間と1か月の2回の健診費を助成

〈上限：5,000円/1回〉

📞 健康福祉課 0855-72-0633

住 ま い

新築住宅の建築費助成

町内での定住を目的として新築される方へ、その費用の一部を助成します。

〈最大200万円〉

◎新築費用の1/10（上限50万円）

加算1：土地購入費の1/2（上限50万円）

加算2：解体撤去費の1/2（上限50万円）

加算3：下記項目各25万円（上限50万円）

ア．中学生以下の子どもの人数

イ．世帯主の年齢が45歳未満

ウ．町内事業者による施工

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

中古住宅の購入費・改修費助成

町内での定住を目的として中古住宅を取得される方、また改修される方へその費用の一部を助成します。〈最大350万円〉

◎購入費用の1/20（上限50万円）

加算1：改修費の1/2（上限250万円）

加算2：下記項目各25万円（上限50万円）

ア．中学生以下の子どもの人数

イ．世帯主の年齢が45歳未満

ウ．町内事業者による施工

📞 まちづくり推進課 0855-72-0634

合併浄化槽設置費補助制度

1. 単独浄化槽撤去費を一部助成
〈上限：9万円〉
2. 合併浄化槽設置費を一部助成
〈5人槽：58万円、7人槽：78.5万円、10人槽：112万円〉

☎ 地域整備課 0855-72-0637

体 験

かわもと暮らし体験プログラム

このプログラムは事前の相談内容を踏まえ、希望者の方が町内での実際の暮らしを感じることができるよう日程・行程を個別に作成します。日帰りから2泊3日まで1名から対応しています。

☎ 移住支援団体 かわもと暮らし
0855-74-2110

川本町就農体験プログラム

このプログラムは新規就農希望者のプログラムになります。町内での就農をじっくり検討していただくため5日～1週間で町内見学だけでなく、就農体験も行っていただきます。

☎ 移住支援団体 かわもと暮らし
0855-74-2110

そ の 他

かわもと暮らし

川本町では移住・定住についての専門窓口を開設しており、専任のスタッフが仕事、住まい、子育てに至るまであらゆる相談にワンス

トップで対応しています。

☎ 移住支援団体 かわもと暮らし
0855-74-2110

misato town

IWAMI AREA

石見エリア

人口 4,216人

美郷町



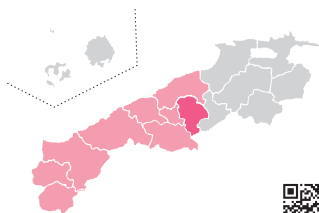
美郷町の
詳細はこちら

〒699-4692 邑智郡美郷町粕淵168

UIターン担当課 美郷暮らし推進課

0855-75-1212

teijyu@town.misato.shimane.jp



みさとと



特におすすめ

こんな人へ

- ✓ **子育て環境を重視する方**
(中学生まで医療費無料、保育料完全無償！)
- ✓ **ファミリー向け移住住宅に入居したい方**
(最新の省エネ・創エネ仕様を備えた町営住宅が誕生！)
- ✓ **テレワークで地方移住を考えている方**
(コワーキング・オープンスペースを完備したサテライトオフィスあり！)



美肌県美肌町

日本唯一の美肌県美肌町である美郷町。
美郷町の温泉には天然系化粧水に含まれるメタケイ酸が豊富で、湿度を多く含む気象条件ならではの「雲海」も見ることができます。



田畑を荒らすやっかいものを まるごと資源に

美郷町では、町民が自ら罾を仕掛け猪を捕獲し、生きたまま美郷町内の加工場へ運び、肉や缶詰、皮製品として販売しています。

仕 事

サテライトオフィス

旧役場庁舎を改装し、昭和レトロなサテライトオフィスを整備しています。
コワーキングスペースやオープンスペースがあり、どなたでもご利用いただけます。

☎ 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

無料職業紹介所

就労相談員による求人への受付や就労相談などを行います。

☎ 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

美郷町地域商工業等支援事業費補助金

《新規起業枠》

地域の特性を活かし、新たな事業をおこなう場合の経費を補助します。

《空き店舗活用起業枠》

町内の空き家や空き店舗を活用し、起業する場合の経費を補助します。

☎ 産業振興課 0855-75-1214

NPO法人活動支援事業

立ち上がり期の活動や規模拡大の活動に対して補助を行います。

☎ 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

暮 ら し

美郷町子ども未来応援金

美郷町内の中学校を卒業した子どもを対象に、学ぶ意欲を持って大学等へ進学を希望する人に返還不要の「美郷町子ども未来応援金」を給付します。

- ・給付期間 在学期間中（1～6年間）
- ・給付時期 年2回（4月・10月）
- ・給付資格 町内中学校卒業かつ給付期間中に本人又は保護者が住所を町内に有する者
※成績要件、収入要件なし。
- ・給付条件 卒業後、美郷町に「ふるさと納税」を行う（卒業後町内在住者は免除）

☎ 教育委員会 0855-75-1217

妊産婦のケア

不妊治療の一部助成。妊婦健診14回分及び妊婦健診通院費を助成。妊婦の歯科検診を全額補助、産婦健診2回分助成。

☎ 健康福祉課 0855-75-1932

放課後児童クラブ利用料無料

毎日の放課後は18:00まで、夏冬の長期休みは8:00～18:00まで開設しています。世帯の就労状況に応じて、早朝や夕方の延長、土曜預かりも実施します。いずれも利用料は無料です。

☎ 教育委員会 0855-75-1217

保育利用料(給食費含む) 無料

第1子から完全無料です。

📞 健康福祉課 0855-75-1932

子どもの医療費無料

誕生から義務教育が終了するまで医療費が無料。

定期予防接種や予防歯科の費用も全額助成します。

インフルエンザの予防接種費は、高校卒業まで無料です。

📞 健康福祉課 0855-75-1932

学校給食費の軽減

食材費の30%を助成。

1食あたりの個人負担額は、小学校200円、中学校220円です。

📞 教育委員会 0855-75-1217

公営塾の開設

中学生に向けて町内2か所で週2回、受講料無料の塾を開設しています。

📞 教育委員会 0855-75-1217

定住ポイント

対象者の方にはポイント(以下、P)を5年間にわたり付与します。

付与されたポイントは美郷町内の協賛店で利用できます。

※1P=1円。

- ・転入 10万P
- ・お子様の誕生 30万P
- ・ご結婚 5万P

- ・町内就職 20万P
- ・町外就職 10万P
- ・有資格者の方 100万P

📞 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

住 ま い

みさと住実暮らし

新築住宅建設をすることで、様々な補助金にご利用いただけます。

※1ポイント(以下、P)=1円。

《新築住宅建設補助金等》

最大250万P(補助率1/10)

《土地購入補助金》

最大50万P(補助率1/2)

《解体撤去補助金》

最大200万円(補助率1/2)

なお、それぞれに交付条件や加算要件等がございます。

詳しくは担当課までお問い合わせください。

📞 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

空き家バンク

町内の空き家所有者から申込を受けた情報をUターン希望者に情報提供するシステムです。物件の情報提供や連絡調整を担当者がお手伝いします。空き家情報は町のホームページに掲載しています。

📞 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

空き家利活用推進事業

空き家バンクに登録された物件の周辺整備・維持管理に関する費用の一部を助成します。

《対象事業》

屋内に残る家財等の片付けや草木の伐採、屋内クリーニング

《補助率》

10/10

《補助金額》

最大10万円

☎ 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

定住者用住宅改修事業

定住される方または定住者を受け入れる空き家の所有者を対象に、住宅を改修される場合、改修費の一部を助成します。

《対象》

30万円以上の改修費

《補助率》

改修費の1/2

《補助金額》

上限50万円

☎ 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

体 験

移住体験住宅

美郷町へ移住を考えておられる方向けの田舎暮らし体験ができる住宅です。

《家賃》

7,500円/週～30,000円/月

※30日を超える利用については光熱水費別。

☎ 美郷暮らし推進課 0855-75-1212

ohnan town
+ fork + knife +

IWAMI AREA

石見エリア

人口 9,922人

邑南町



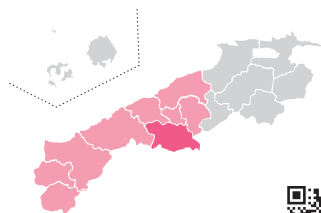
邑南町の
詳細はこちら

〒696-0192 邑智郡邑南町矢上6000

UIターン担当課 地域みらい課

0855-95-1117

mirai@town-ohnan.jp



おおなん住ま居るナビ



特におすす
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 自然の中で心豊かに暮らしたい方
(おいしいお米や野菜、子どもたちも自然から学べるたくさん!)
- ✓ さらに新規就農や起業にチャレンジしたい方
(地域おこし協力隊で農業や食を学び、就農や起業もサポート!)
- ✓ 広島市へのアクセスも重視したい方
(広島市街へも車で約1時間と通勤圏内!)



おいしいごはん 「子育て」応援

「日本一の子育て村」をめざす邑南町は、
子どもの育ちを地域全体で応援します。

みんなのつみき

赤ちゃんの1歳半健診時に誕生祝
い品として積み木を贈る取り組
みを、養護学校や高校、林業関係団
体などと協働で行っています。



仕 事

新規就農支援

就農を希望するUターン者の方の就農相談窓口を設けて、農業体験から就農支援までを行います。(現地案内ツアーあり)

📞 産業支援課 0855-95-1116

林業新規就労支援

町内の林業関係事業体に現場作業員として新規就労する方に、2年間月額30,000円の助成を行います。

(60才未満の町内在住者で年100日以上5年以上就労する見込みの方)

📞 産業支援課 0855-95-1116

無料職業紹介所

役場内に就職相談の専門員が常駐し、相談に応じます。

📞 産業支援課(商工観光) 0855-95-2565

暮 ら し

プログラミング公営塾

プログラミングを子どもから大人まで無料で学べます。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

ウッドスタート／ブックスタート

身近に木のぬくもりや本のある環境づくりのため、健診時に木のおもちゃや本をプレゼントします。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

子ども医療費無料

誕生から中学卒業までの医療費が無料です。

📞 保健課 0855-83-1123

第2子以降保育料無料

第2子以降は保育料が無料になります。

📞 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

第1子保育料軽減

各家庭の状況に応じ、3歳未満の第1子にかかる保育料の一部を軽減します。

📞 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

子どもまると相談室

妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口を設置しています。

📞 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

放課後児童クラブ

小学1～6年生までを対象に、放課後や長期休業中の遊びや生活の場を提供します。

《利用料》月額4,000円 ※減免制度あり

📞 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

ファミリーサポートセンター

子育ての援助をしてほしい人(おねがい会員)と援助したい人(まかせて会員)をマッチングします。

《1時間の利用料金》

平日600円、土日祝800円

《利用可能時間》

7:00～20:00

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

病児・病後児保育

病気やけが等で家庭や保育施設の利用が困難な時に、病院等で保育ができます。

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

一時預かり保育

冠婚葬祭や里帰り出産時など、一時的に保育が必要な時に利用できます。

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

延長保育

開所時間を超えて保育を行うことができます。

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

障がい児保育

特別な支援が必要な子どもに対し、職員の配置ができます。

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

子育て支援センター

在宅親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

保育所完全給食

3歳以上児にも主食を提供し、副食費を町が負担する完全給食を行っています。

- ☎ 医療福祉政策課(子どもまると相談室)
0855-95-1168

身近で安心な医療体制 (公立邑智病院)

町内にある公立邑智病院は、24時間365日救急患者を受け入れており、救命救急、高度医療については浜田市・出雲市・広島市の救命センターや大学等と連携し対応しています。小児科医・産婦人科医の常勤により、安心して出産できる体制を確立し、LDRルーム(自宅にいるような雰囲気でお産できるよう陣痛・分娩・回復までを一つの部屋で対応)も備えています。

- ☎ 公立邑智病院 0855-95-2111

ドクターヘリによる救急搬送

高度な医療機器を搭載したヘリに医師や看護師が同乗し、必要な治療を行いながら患者の緊急搬送を行います。島根県立中央病院救命救急センターまで20分で搬送できます。

- ☎ 公立邑智病院 0855-95-2111

邑南町奨学金

卒業後1年以内に町内に住み5年経過した場合、返還免除となる奨学金制度があります。その他、医療福祉従事者確保奨学金、農林業後継者育成奨学金もあります。

- ☎ 学びのまち総務課 0855-83-1126

不妊治療費助成 (一般・生殖)

一般不妊治療費、生殖補助医療費について、費用の一部を補助します。詳しくはお問合せください。

📞 保健課 0855-83-1123

住 ま い

空き家バンク

「邑南町住宅相談センター」を設置し、空き家の情報提供を行っています。

📞 地域みらい課 0855-95-1117

薪ストーブ・ 薪ボイラー設置助成

薪を燃料とするストーブ・ボイラー購入経費を一部助成します。(中古品は対象外)

《補助率》1/2

《上限》40万円

📞 産業支援課 0855-95-1116

跡地活用のための 空き家解体支援事業

住宅等を新築するために空き家を解体する経費の一部を助成します。

《上限》100万円

📞 地域みらい課 0855-95-1117

体 験

田舎暮らし体験・交流

民宿やゲストハウスで、農業・郷土料理・そば打ち・魚釣り・ほたる観察等、様々な体験と交流ができます。

📞 (一社)邑南町観光協会 0855-95-2369
<https://ohnan-kanko.com/>

長期研修制度

「おーなんアグサボ隊」など、地域おこし協力隊制度を使った長期研修制度があります。(最長3年)

📞 地域みらい課 0855-95-1117

tsuwano town

IWAMI AREA

石見エリア

人口 6,684人

津和野町



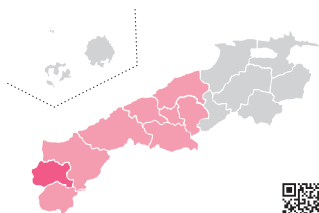
津和野町の
詳細はこちら

〒699-5292 鹿足郡津和野町枕瀬218-18

UIターン担当課 つわの暮らし推進課

0856-74-0092

t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp



つわの暮らし



特におすすめ

こんな人へ

- ✓ のどかな町で子育てしたい方
(子どもは地域の宝物。まっすぐのびのびとした子どもの育ちを支援)
- ✓ 自然豊かな町で農業や林業がしたい方
(自然豊かな町で農林業にチャレンジしてみませんか)
- ✓ 文学・芸術・文化の薫る街で暮らしたい方
(伝統的な神事やお祭り・観光イベントを開催しています)



太鼓谷稲成神社参道

日本五大稲荷のひとつ。商売繁盛、開運厄除の神として信仰があります。参道は朱塗りの鳥居がまるでトンネルのように続き壮観。

流鏝馬神事

毎年4月に開催されます。神事が行われる鷺原八幡宮は流鏝馬の馬場としては日本で唯一現存するものとされています。



仕事

無料職業紹介所

役場内に設置している「津和野町無料職業紹介所」により、町内をはじめ、益田圏域の企業の求人情報を公開しています。

📞 つわの暮らし推進課 0856-74-0092

津和野町就農プラン

定住して農業をしたいと考えている方を地元の農業者や関係機関と連携しながら応援します。様々な補助事業を受けながら、地元の指導農業士の指導のもと農業研修を受けることもできます。詳しくはお問い合わせください。

📞 農林課 0856-72-0653

津和野商業等支援事業費補助金

町内で小売店等を開業する方を関係機関と連携しながら応援します。様々な補助事業もごございますので詳しくはお問合せください。

📞 商工観光課 0856-72-0650

暮らし

保育料が無料

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、すべての子どもにかかる保育利用料が無料になります。

📞 健康福祉課 0856-72-0673

子ども等医療費助成制度

出生した日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日のお子様の医療費が無料となります。

📞 健康福祉課 0856-72-0673

妊産婦通院補助金 妊産婦通院サポート事業

妊産婦が医療機関を受診する際に交通費の支援を致します。

📞 健康福祉課 0856-72-0673

住まい

空き家情報

津和野町に登録されている空き家情報を津和野町ホームページ上で公開しています。空き家を希望される方は、現地をご案内いたしますので、必ず事前にご連絡ください。

📞 つわの暮らし推進課 0856-74-0092

空き家の入居に関する支援

改修補助金

《補助率》

1/2

《補助金額》

最高50万円

📞 つわの暮らし推進課 0856-74-0092

つわの住まいる応援事業

町内で家を新築もしくは改修する方を対象に支援いたします。

補助金額20万円～(加算額あり)

📞 つわの暮らし推進課
0856-74-0092

体 験

津和野町農業体験プログラム

津和野町で農業体験ができます。希望者の状況に応じてオーダーメイドで実施します。

☎ 農林課 0856-72-0653

そ の 他

津和野町お試し暮らし住宅

津和野町に移住を検討している方の体験施設です。(3棟)

月額18,000～30,000円/人(利用施設及び利用人数によって変わります)

※1か月に満たない場合は日割り計算となります。

☎ つわの暮らし推進課 0856-74-0092

yoshika town

IWAMI AREA
石見エリア

人口 5,799人

吉賀町



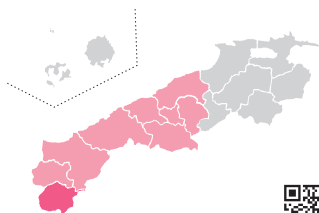
吉賀町の
詳細はこちら

〒699-5513 鹿足郡吉賀町六日市750

UIターン担当課 企画課

0856-77-1437

kikaku@town.yoshika.lg.jp



吉賀町でくらす



特
にお
す
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 有機農業に関心がある方
- ✓ 子育て環境を重視する方
- ✓ 医療、介護の仕事を希望している方



水源祭り(田野原)

一級河川高津川の水源地にそびえる一本杉。「大蛇ヶ池」にわらで作った大蛇を担ぎ出し、勇壮に舞いながら雨乞い神事を行います。

萬歳楽(下須)

約500年前から伝わる、8寸(24cm)の高飯を食べるというユニークなお祭りです。祭事は2日間にわたって行われます。



仕 事

無料職業紹介所

町内やUターン希望者に町内の求人情報をご紹介します。吉賀町ホームページで閲覧することができます。

☎ 企画課 0856-77-1437

創業チャレンジ支援補助金

町の産業育成、それに伴う地域の商工振興の活性化を図るため、創業を支援することを目的とした事業です。町内で創業する方に対し、創業に要する経費の一部を補助します。

☎ 産業課 0856-79-2213

新規就農者支援

有機農業等を実践したい、半農半Xに興味がある等、新規就農をお考えの方はご相談ください。

☎ 産業課 0856-79-2213

暮 ら し

子どもの医療費の無償化

0歳から高校卒業までの子どもの医療費を全額助成します。

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

保育料、学童保育利用料の無償化

第1子より、保育料と学童保育利用料が完全無償となります。

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

給食費の無償化

町内小中学校の給食費を全額助成します。

☎ 教育委員会 0856-77-1285

不育症治療費助成

不育症治療に要する費用の一部を助成します。

《助成金額》

1治療期間ごとに上限30万円

《上限回数》

1人3回まで

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

不妊治療費助成

不妊治療に要する費用の一部を助成します。

《助成金額》

1期間につき上限90,000円

(1期間を12か月とする)

《上限回数》

3期間まで

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

妊産婦通院助成

町外の医療機関において、妊婦健康診査、分娩及び産後健康診査のための通院に要した費用の一部を助成します。

《回数》

上限17回

☎ 保健福祉課 0856-77-1165

住 ま い

空き家情報バンク

町内の空き家情報をご紹介します。

☎ 企画課 0856-77-1437

空き家活用集落担い手 確保事業補助金

空き家情報バンクに登録された家屋の改修に要する経費を助成します。申請区分により補助率、限度額が異なります。

《補助率》

1/2

《補助金額》

上限50～75万円

☎ 企画課 0856-77-1437

体 験

移住体験滞在施設 (移住お試し住宅)

吉賀町へ1ターンを希望される方がご利用できます。

(冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ備え付き)

《入居期間》

原則1年以内

《使用料》

15,600～35,000円/月

子育て世帯の場合、入居期間は2年以内、
使用料1年間は通常の半額となります。

☎ 企画課 0856-77-1437

そ の 他

吉賀町移住交流ポータル サイト「吉賀町でくらす」

移住お試し住宅や空き家情報、移住体験談、
移住交流プログラム、イベント情報等の移住

交流に関する最新情報をご紹介します。

[吉賀町でくらす

<https://www.town.yoshika.lg.jp/iju/>]

☎ 企画課 0856-77-1437

「よしか暮らし相談員」の配置

移住前の相談から移住後のフォローまでの
ワンストップ窓口としてサポートします。

☎ 企画課 0856-77-1437



OKI AREA
隠岐エリア

人口 2,216人

海士町



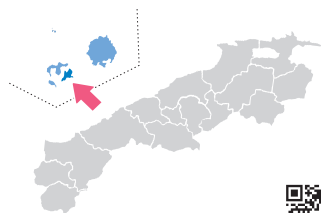
海士町の
詳細はこちら

〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士1490

UIターン担当課 交流促進課

08514-2-2446

kouryu@ama.town



移住をお考えの皆さまへ



特
にお
す
め

こ
ん
な
人
に

- ✓ 有機農業に関心がある方
- ✓ 子育て環境を重視する方
- ✓ 保育、福祉関係の仕事に興味のある方



豊かな湧き水の恵み

日本名水百選に選ばれた「天川の水」に代表される湧き水が豊富な島。これらの水が昔から農業、くらしを支えてきました。

海を越えてきた文化人

後鳥羽天皇、小野篁など都の超一級な文化人が流された島です。島では「ごとばんさん」として慕われています。



仕事

定住希望者への窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。(電話対応、現地案内、情報提供など)

📞 交流促進課 08514-2-0017

新規就農の窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。

📞 地産地商課 08514-2-1824

マルチワーカー

季節ごとに、定置網漁や水産品の加工、ホテルでの仕事など、地域で求められる多様な仕事や働き方を紹介しています。

📞 交流促進課 08514-2-0017

看護師

町にある診療所で、地域医療に従事してくださる方を募集しています。

📞 海士診療所 08514-2-0200

暮らし

子育て支援窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。

📞 健康福祉課 08514-2-1822

妊娠・出産などに係る助成

妊婦1人につき出産準備金15万円を支給します。

📞 健康福祉課 08514-2-1823

出産祝い金

第1子：10万円

第2子：20万円

第3子：50万円

第4子以降：100万円

📞 健康福祉課 08514-2-1823

子どもの医療費の助成

0歳から中学校修了前までの児童の医療費自己負担分(医療保険適用分のみ)無料

📞 健康福祉課 08514-2-1823

保育料の軽減

第1子、第2子の保育料軽減保育所に第3子以降が入所したとき無料

📞 健康福祉課 08514-2-1823

住まい

住宅・空き家バンクの窓口開設

月～金、8:30～17:00まで窓口をオープンしています。

📞 環境整備課 08514-2-1827

体験

島体験

3か月程度のお試し移住制度です。

📞 一般社団法人島前ふさと魅力化財団
08514-2-2447

大人の島留学

1年間の就労型移住体験制度です。

📞 一般社団法人島前ふさと魅力化財団
08514-2-2447

nishinoshima town

OKI AREA
隠岐エリア

人口 2,561人

西ノ島町



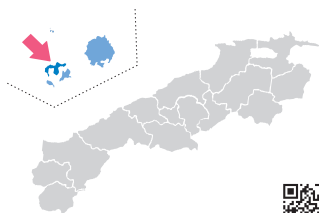
西ノ島町の
詳細はこちら

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町大字美田600-4

UIターン担当課 観光定住課

08514-6-1257

kanko-teiju@town.nishinoshima.shimane.jp



西ノ島に住む



特におすすめ

こんな人へ

- ✓ ゆったりとした時間を過ごしたい方
(カフェスペースを併設のコミュニティ図書館があり余暇も充実しています)
- ✓ 漁業、畜産に携わりたい方
(基幹産業である漁業・畜産の活性化の為、担い手確保に取り組んでいます)
- ✓ 安心して子育てしたい方
(子育てしたくなる島づくりに取り組んでいます)



たくひ じんじゃ
焼火神社

平成4年に国の重要文化財に指定。平安中期の創建といわれ、社殿は大岩窟の中からせり出すように建てられています。

あけくれのいわや
明暗の岩窟

延長250mに及ぶ、自然が造り出した天然のトンネル。

洞窟内を無事通り抜けると、コバルトブルーの海が迎えてくれます。



仕 事

新規就農

📞 産業振興課 08514-6-1220

福祉職員等確保対策給付金

町内の福祉事業所で介護福祉士、介護支援専門員、看護師、保育士等として従事する方に給付金を支給します。

《給付金額》

就業一時金 36万円

移 転 費 用 上限15万円

📞 健康福祉課 08514-6-0104

Uターン者就業支援補助金

西ノ島町に転入し、町内の事業所等に正規職員として、3か月以上就労している方に費用の一部を助成(上限あり)します。

《対象経費》

引越し費用

車両運送費用

家電製品購入費用

📞 観光定住課 08514-6-1257

求人情報について

求人とは、漁業、介護、保育、福祉、医療従事者など職種は限られますが、希望者への就職支援として、町内の求人情報を西ノ島町のホームページで公開しています。

📞 観光定住課 08514-6-1257

暮 ら し

子ども医療費の無料化

0歳から高校生等(18歳到達後最後の3月31日)までの児童の医療費自己負担分(医療保険適用分のみ)は無料となります。

📞 健康福祉課 08514-6-0104

保育料と副食費

3歳以上児クラスの保育料・副食費無償化(1号認定の保育料については上限有)。

2歳未満児クラスの第2子以降の園児を対象に保育料の1/2～全額(階層により異なります)を軽減します。

📞 健康福祉課 08514-6-0104

妊娠出産などに係る助成

・妊婦1人につき、出産にかかる交通費等の経済的負担の軽減として準備金25万円を支給します。

・分娩待機のために宿泊施設を利用する妊婦の方の宿泊費の一部を助成します。

📞 健康福祉課 08514-6-0104

住 ま い

空き家バンク

町内の空き家を賃貸及び売却希望する所有者から受けた物件情報を利用希望者に情報提供を行います。

西ノ島町に登録されている空き家情報を西ノ島町のホームページで空き家バンクとして公開しています。

📞 観光定住課 08514-6-1257

体 験

シルバーアルカディア モデルハウス

体験・研修等の短期間滞在の方へ西ノ島町
シルバーアルカディアモデルハウスをお貸し
しています。(平屋建、2棟)

《使用料》

3,000円／泊

📞 観光定住課 08514-6-1257

保健・福祉職場体験等 旅費支援事業補助金

町内の福祉事業所で介護福祉士、介護支援
専門員、看護師、保育士等として従事を希望
される方へ職場体験の旅費を補助します。

📞 健康福祉課 08514-6-0104

chibu village



OKI AREA
隠岐エリア

人口 610人

知夫村



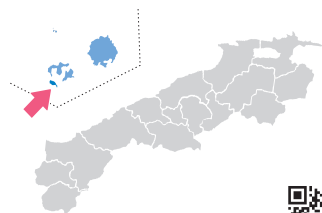
知夫村の
詳細はこちら

〒684-0102 隠岐郡知夫村郡1065

UIターン担当課 地域振興課

08514-8-2211

chiiki@vill.chibu.lg.jp



知夫里島UIターンサイト



特におすす
め

こんな人
に

- ✓ 小さな離島での暮らしに興味のある方
(人口600名程の小さな離島には、田舎暮らしの魅力が沢山詰まっています)
- ✓ 子育て環境を重視する方
- ✓ 福祉関係の仕事に興味のある方



赤ハゲ山

島最高峰から望む景色は、さえぎる物が何もない360度の大パノラマが広がり、圧倒的解放感と約束された大絶景は必見です！



赤壁

約600万年前の火口断面を望める断崖絶壁。最大200mの高さを誇る迫力と色鮮やかな景色は誰もが魅了されます！

仕事

新規就農・就漁

畜産・漁業について関心のある方は、ご相談に応じます。

☎ 地域振興課 08514-8-2211

暮らし

子供の医療費無料

《対象年齢》

0歳～満18歳（高校3年生まで）

☎ 村民福祉課 08514-8-2211

子供の通院費助成

知夫診療所、島前病院から紹介された通院について交通費を支給します。

専門的医療に係る通院費助成も支給します。

《助成金額》

・隠岐の島町へ通院の場合

小学生 2,000円/回

保護者付添い 1,000円/回

中学生 2,000円/回

・本土へ通院の場合

小学生 3,000円/回

保護者付添い 2,000円/回

中学生 6,000円/回

☎ 村民福祉課 08514-8-2211

妊産婦健診交通費助成

《回数》

本土(3回) 島後(3回) 島前(制限なし)

産婦(2回)

《支給金額》

島前600円/回

島後2,000円/回

本土6,000円/回

☎ 村民福祉課 08514-8-2211

出産のための宿泊費助成

《助成金額》

3,000円/泊(妊婦)

1,000円/泊(付添人)

☎ 村民福祉課 08514-8-2211

出産祝い金

《助成金額》

・対象児童1人につき20万円

☎ 村民福祉課 08514-8-2211

結婚祝い金

《対象者》

村で入籍し、5年以上居住する事を確約できる方

《助成額》

30万円

☎ 地域振興課 08514-8-2211

住まい

住宅情報等の移住に関する相談窓口

移住希望者の方に、アパート・空き家・シェアハウス等の住宅情報をはじめ、暮らし、求人等の移住に関する総合相談窓口になります。

☎ 地域振興課 08514-8-2211

OKI AREA
隠岐エリア

人口 13,403人

隠岐の島町



隠岐の島町の
詳細はこちら

〒685-8585 隠岐郡隠岐の島町下西78-2

UIターン担当課 地域振興課

08512-2-8570

chiiki@town.okinoshima.shimane.jp



移住定住ガイドブック ひとはな



特におすすめ

こんな人へ

- ✓ 離島に移住したい方
(50歳未満のUIターン者、子育て・夫婦世帯への優遇制度を拡充！)
- ✓ 豊かな自然の中で子育てをしたい方
(自然を身近に感じて子育てしたい方、大歓迎です！)
- ✓ 人のつながりを大切にしたい方
(おおらかで分け隔てなく接する“人情の島”として親しまれています)



ほっとひと息、安らぎの島

島根半島から北へ約80kmの離島にあり、ユネスコ世界ジオパークに認定された独自の自然・文化が自慢の島です。

ほどよく便利、島暮らし

町内には飲食・小売店、病院、学校などが充実している一方で、自然が身近にあり、一つの島に様々な環境が調和しています。



仕事

移住相談窓口【相談無料】

隠岐の島町への移住相談をワンストップで受け付けています。相談は無料で、オンライン・メール・お電話等でのお問い合わせに対応しています。スタッフ自身も移住者ですので、移住者目線での相談対応が可能です。

☎ 専用相談ダイヤル（合同会社サイハテ）
050-3184-3233

福祉施設職員就労支援助成金

町内の民間福祉施設に就職する新規卒業者、UIターン者に対して就労支援助成金を支給します。

《対象者》

UIターン者等で転入してから6か月以内に町内の民間福祉施設に勤務する50歳未満の方で、介護福祉士・保育士・看護師等の資格を有する方

《助成額》

1人当たり月額20,000円を3年間助成

☎ 保健福祉課 08512-2-8561

隠岐の島ものづくり学校

廃校となった小学校をリニューアルした施設です。クリエイター、デザイナーといった“ものづくり”事業者のためのオフィスとして、また、コミュニティスペースとして利用いただけます。

☎ 中出張所 08512-4-0002

雇用機会拡充事業補助金

町内の民間事業者等に対し、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大に要する事業資金を補助します。

※募集時期など詳細についてはお問い合わせください。

☎ 地域振興課 08512-2-8570

暮らし

ふるさと定住奨励金

50歳未満のUIターン者、各種学校を卒業し町内企業に就職した新規学卒者を対象に、奨励金を交付しています。

1世帯当たり5万円

※「夫婦世帯加算」10万円、「子育て世帯加算」最大15万円（子ども1人につき5万円）

☎ 地域振興課 08512-2-8570

子育て・保育

○保育所・園

町立5か所、私立3か所の保育所・園があります。保育料や各種サービスについては、それぞれの施設にお問い合わせください。

○保育料の軽減

第1子は国基準のおよそ半額、第2子以降は無料です。

○子育て支援サービス

一時預かり

休日保育

病後児保育

放課後児童クラブ

子育て支援センター

☎ 保健福祉課 08512-2-8577

子ども等医療費助成制度

1. 生まれてから中学校を卒業するまでの方
(0歳～15歳になる年度末まで)

《入院、通院、薬局等の自己負担》

無料

2. 中学卒業後から20歳までの方で、小児慢性特定疾病医療費支給の認定基準に満たない慢性呼吸器疾患等16疾患群にかかる入院をした場合

《入院の自己負担》

1割(上限額15,000円)

☎ 町民課 08512-2-8560

隠岐の島町島留学 (しまね留学)支援制度

下宿等の賃貸借契約を行う島留学生で、町内の中学校・高等学校(隠岐水産高校専攻科を含む)に就学・通学する方に対し、下宿等の家賃の一部を助成します。

《限度額》

月額20,000円 補助率2/3

☎ 地域振興課 08512-2-8570

結婚支援

しまね縁結びサポートセンターと連携し、お相手探しや出会いのきっかけづくりなどをサポートしています。また、隠岐の島町役場で「しまこ」閲覧会場を定期的に開設しています。

※真剣に結婚を望む独身の方(20歳以上)が対象です。

☎ 地域振興課 08512-2-8570

住 ま い

Uターン促進事業補助金

Uターン者・新規学卒者を対象に、自宅改修補助・民間賃貸住宅家賃補助・光ファイバー接続補助があります。

1. 自宅改修補助

《対象者》

転入から5年以内のUターン者、転入から3年以内のUターン者で、自宅の改修を行う50歳未満の方

《助成額》

基本額100万円(最大200万円)

補助率2/3

※「夫婦世帯加算」25万円、「子育て世帯加算」50万円、「空家バンク物件加算」25万円。

2. 民間賃貸住宅家賃補助

《対象者》

転入から1年以内に賃貸借契約を締結する50歳未満のUターン者

《助成額》

限度額：2万円/月

補助率：2/3(1年目)→1/2(2年目)

※子育て世帯は限度額3万円/月。

3. 光ファイバー接続補助

《対象者》

転入から1年以内に光ファイバー接続工事を行うUターン者

《助成額》

隠岐の島町が請求する分担金

全額(補助率10/10)

☎ 地域振興課 08512-2-8570

定住用住宅

八田集合住宅

1棟8室(家賃60,000円 ※減額制度あり、
利用期間2年以内)

定住促進用空家活用住宅

4棟4室(家賃20,000円から)

UIターン促進住宅

6棟7室(家賃8,000円～、利用期間3年以
内)

※空き状況についてはお問い合わせくださ
い。

☎ 島根県住宅供給公社 隠岐住宅管理事務所
08512-3-1350

空家・空地バンク制度

隠岐の島町では、空家・空地バンク制度を設
け、売買・賃貸が可能な空家・空地物件情報
をご紹介します。

物件の詳細については、取扱い不動産業者
までお問い合わせください。

☎ 地域振興課 08512-2-8570

体 験

就農パッケージ (畜産・園芸)

新たに畜産や園芸での就農を目指す方を支
援しています。

☎ 農林水産課 08512-2-8563

お試し滞在施設

お試し滞在住宅

1棟1室

(家賃30,000円水道光熱費込み、最大1
か月)

※受付は先着順です。ご利用の90日前か
ら30日前までにお申し込みください。

☎ 島根県住宅供給公社 隠岐住宅管理事務所
08512-3-1350

そ の 他

航路・航空路旅客運賃助成

本町に住所を有する方は、隠岐⇄本土間の
航路・航空路が割引料金でご利用いただけ
ます。

1. 船(本土便片道)：フェリー2等1,420円
高速船3,020円

2. 飛行機(出雲便片道)：5,600円

☎ 地域振興課 08512-2-8570

つながり会員制度

“関係人口”として隠岐の島町と関わりたい、
つながりたい方を募集しています。登録は無
料で、年齢・性別・国籍等は問いません。

《会員特典》

○シリアルナンバー入り会員カードを進呈
します

○メルマガ等で定期的に情報をお届けし
ます

○会員向けの企画やイベントを随時開催
します

※特典は今後も随時アップデート予定で
す！

☎ 地域振興課 08512-2-8570

市町村別 UIターン相談窓口一覧

エリア	掲載頁	お 問 い 合 わ せ 先			
		市町村	担当課	電話番号	メールアドレス
出雲	10	松江市	定住企業立地推進課	0852-55-5215	teijukigyoushi@city.matsue.lg.jp
	14	出雲市	縁結び定住課	0853-21-6629	teijyu@city.izumo.shimane.jp
	18	安来市	やすぎ暮らし推進課	0854-23-3059	teiju@city.yasugi.shimane.jp
	22	雲南市	うんなん暮らし推進課	0854-40-1014	unnangurashi@city.unnan.shimane.jp
	26	奥出雲町	定住産業課	0854-54-2524	teisan@town.okuizumo.shimane.jp
	30	飯南町	飯南町定住支援センター	0854-76-2864	teiju-center@iinan.jp
石見	34	浜田市	定住関係人口推進課	0855-25-9511	teiju@city.hamada.lg.jp
	38	益田市	連携のまちづくり推進課	0856-31-0173	teiju@city.masuda.lg.jp
	42	大田市	まちづくり定住課	0854-83-8172	teijyu@city.oda.lg.jp
	46	江津市	地域振興課(定住推進係)	0855-52-7926	chiikishinko@city.gotsu.lg.jp
	50	川本町	かわもと暮らし	0855-74-2110	info@kawamotogurashi.jp
	54	美郷町	美郷暮らし推進課	0855-75-1212	teijyu@town.misato.shimane.jp
	58	邑南町	地域みらい課	0855-95-1117	mirai@town-ohnan.jp
	62	津和野町	つわの暮らし推進課	0856-74-0092	t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp
	66	吉賀町	企画課	0856-77-1437	kikaku@town.yoshika.lg.jp
隠岐	70	海士町	交流促進課	08514-2-2446	kouryu@ama.town
	72	西ノ島町	観光定住課	08514-6-1257	kanko-teiju@town.nishinoshima.shimane.jp
	76	知夫村	地域振興課	08514-8-2211	chiiki@vill.chibu.lg.jp
	78	隠岐の島町	地域振興課	08512-2-8570	chiiki@town.okinoshima.shimane.jp



公益財団法人
ふるさと島根定住財団



しまねに
住んで
ほしにや！